

新株式発行並びに

株式売出届出目論見書 | 平成30年11月

田中建設工業株式会社



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式291,167千円(見込額)の募集及び株式342,550千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式102,765千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年11月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

田中建設工業株式会社

東京都港区新橋四丁目24番11号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。

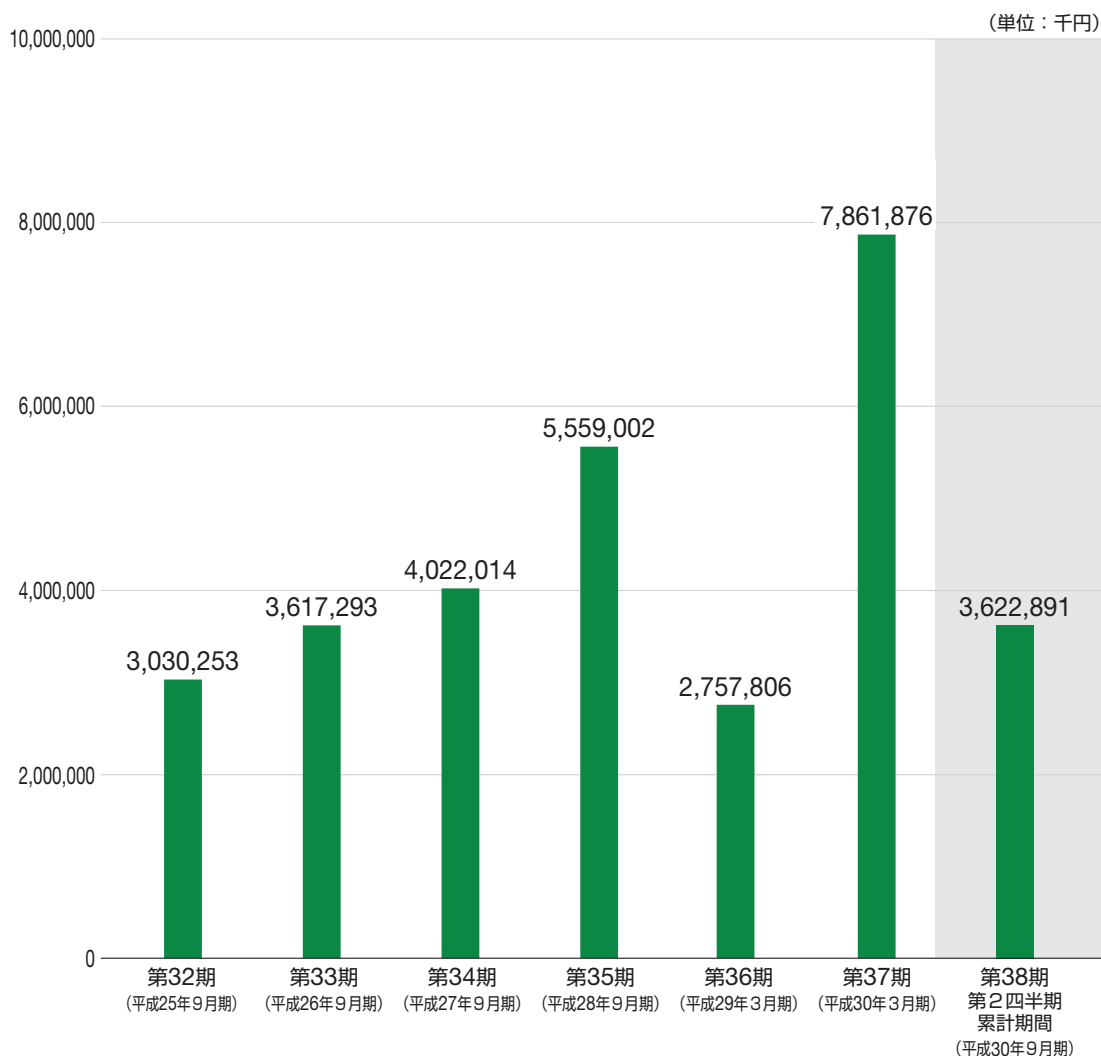
詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1. 事業の概況

当社は、建築構造物の解体工事並びにそれに付随する各種工事の施工監理を行っております。

「解体事業は環境ビジネスの一環」と捉え、当社環境方針の下、“「子供たちに何が残せるか」を常に考え、明日のために、今日出来ることを実行し社業を通じて人にやさしい環境づくりに貢献します。”を企業理念としております。

■ 売上高構成



(注) 平成28年12月19日開催の定時株主総会において、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第36期は平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヵ月間となっております。

2. 事業の内容

当社の事業セグメントは、「解体事業」の単一セグメントであります。
以下は、当社が行う一般的な「解体事業」の流れについて記載しております。

■ 解体事業の仕組み

現地調査

解体工事には、周辺地域への影響を含む調査が必要です。現場周辺の環境を綿密に調査・検討したうえで、環境への影響が最も少ない工法を選択し解体工事にとりかかります。



施工計画策定

綿密な現地調査・既存図面をもとに施工計画書を作成し、安全・安心・コンプライアンス重視の解体施工計画を策定いたします。また、騒音・振動の発生を極力抑える工法を検討し計画を行います。



各種届出

法令・条例等に基づき、諸官庁への届出・許可申請を行います。

アスベスト除去

綿密な現地調査後、建物内にアスベスト含有物が発見された場合、法令・条例に基づき先行除去いたします。



PCB汚染機器解体

お客様の低濃度PCB汚染機器^(注1)を確実に処理する為の様々なサービスを提供いたします。また、大型サイズのため通常の運搬・処理が困難な機器も、当社では現地解体しスムーズな処理を行っています。



内装解体

建物内部に造作してある天井材・壁材・床材・設備等の解体を行います。また、環境に配慮し、各品目別に仕分けし、適正に処理いたします。



仮設工事

防音加工が施された養生パネルを足場外部に貼り付け、建物を覆いかぶす事で騒音の発生・粉塵の飛散を抑えます。



上屋解体

建物解体は、近隣住民への明確で丁寧な工事内容の説明を行い、円滑な解体工事を目指します。解体工事によって発生した産業廃棄物は各種法令・条例に基づき適正な処理を行います。



山留工事

山留工事とは、地下工事の際に周辺地盤が崩れないように周りの地盤を固める工事です。地下工事では欠かせない重要な工事です。



基礎解体

建物を支えていた基礎部分の解体を行います。計画書に基づき周辺に影響が生じないように、慎重且つ丁寧な施工を行います。



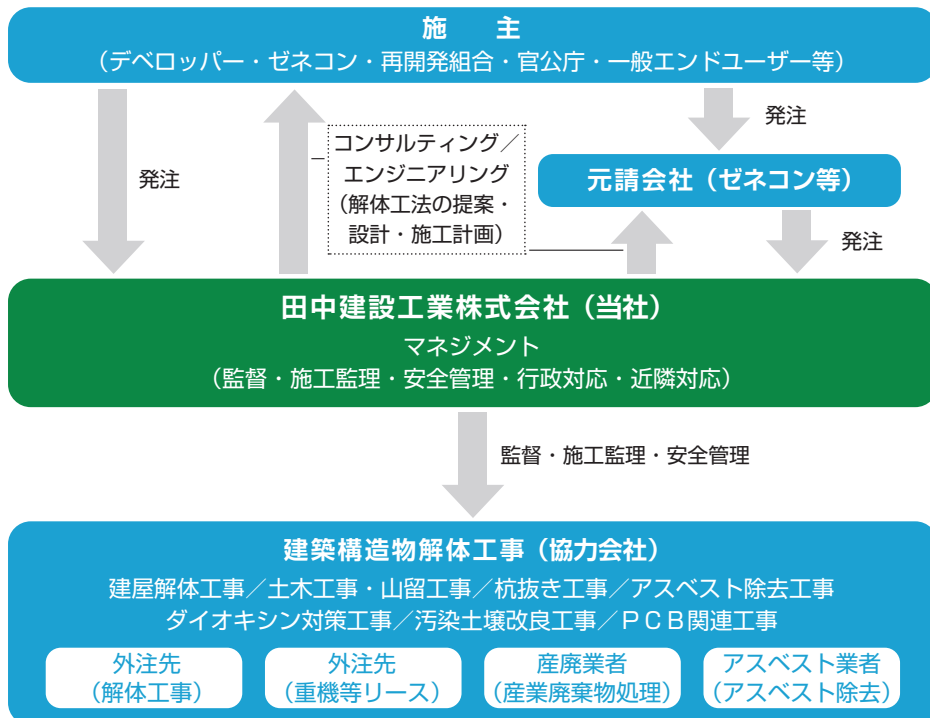
杭抜き工事

建物を支えていた杭の引き抜き工事を行います。杭抜き工事着手前に発注者と綿密な協議を重ね、周辺地盤に影響がないよう工法の検討・策定を行い施工します。



(注1) 低濃度PCB汚染機器：意図せざるPCB（Poly Chlorinated Biphenyl：ポリ塩化ビフェニルの略称で、旧式の電気機器に絶縁油等として使用された毒性の高い化学物質）の混入等により汚染された機器

なお、当社の主要な事業系統図は次のとおりであります。



3. 当社の特徴及び強み

長年にわたる建築構造物の解体工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積したノウハウやアイデアを基に、現況調査、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工監理、安全管理、原価管理、資金管理、行政対応、近隣対応等の業務全般を提供しております。また、建物構造物解体工事に関連する土木工事、山留工事、基礎解体工事、杭抜き工事等の施工監理も行っております。その他、工事に伴い発生する、アスベスト、PCB、ダイオキシン等の有害汚染物質の除去、地下水の浄化、土壌改良等に関しましても、豊富な経験を有しており、関連法令・法規を遵守した、コスト・工期・安全性に優れた、さまざまな解体工事を提案・提供しております。

4. 当社の今後の取り組み

当社は、平成28年11月に第36期から第39期を期間とする中期計画TANAKEN2020を策定し、設立35年の節目を迎えた当社の次ステージへのステップアップを目指すことといたしました。2020年の東京オリンピックに向けての建設投資の高まり、東日本大震災後の防災意識の高まり、戦後の建築構造物の維持更新時代の到来等、解体市場は今後拡大傾向が続くものと思われまます。この環境下で安定的に業容の維持拡大を図るべく、以下の経営課題に対処するための施策を実施し、競争力の強化、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、経営基盤の更なる強化を図ってまいります。

(1) 主要顧客の拡充

当社の業容拡大は、親密なデベロッパー・ゼネコン・エンドユーザーからの安定受注の拡大をベースに行ってまいりました。中期計画では、今後の都市の再生及び既存施設の建替えニーズに対応するため、これまでの客先における新規先の開拓及び既存顧客の深耕に加え、新たに再開発プロジェクト案件及び官公庁案件への取組に注力することにより、更なる業容の拡大と業績の安定化に努めてまいります。

(2) 営業先のニーズへの対応力強化

当社の営業担当者は、現場経験者を原則としております。営業先の満足度向上のため、顧客への提案力の向上及び提案サポート資料の充実（分かり易い3D-CAD^(注2)図面・分かり易い見積もり書）等、サポートツール・マニュアルの充実により、本社レベルでのスキルの均質化・レベルアップに注力し顧客満足度向上に努めてまいります。

(3) 現場の安全・安心の推進

当社は現場の作業に関して、社内グループウェアを利用して現場の“見える化”を図っております。現場の進捗状況・当日の作業内容等現場単位での状況把握が可能であり、また、現場社員、本社支援部隊社員、営業社員、管理職、役員全員がタブレット端末を携帯することにより、リアルタイムでの現場状況の確認・把握・指示等双方向でのコミュニケーションが可能となっております。

今後更にIT技術を積極的に活用して、現場管理・安全管理・現場後方支援等の充実を図るとともに、現場の更なる“見える化”を推進し、現場の緊張感の醸成と現場の“安全・安心”の推進に努めてまいります。

また、工事の安全施工に寄与する工法及び設備に関する研究を絶えず行い、積極的に取り入れることに努めてまいります。

(4) 作業品質・環境基準

当社は現在ISO9001を取得し、工事品質の管理の徹底を図っております。また、解体工事業者として環境に配慮した施工に注力している当社は平成29年9月にISO14001を取得し、環境面でも国際規格に則った業務遂行を行うなど、人にやさしい環境づくりに一層貢献してまいります。

(5) 内部管理体制の充実と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底を進めるため、内部統制の整備運用を進めてまいりました。更なる事業拡大を図るためには、内部管理体制の充実を進める必要があり、事業の急速な拡大等に、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じないように、体制の充実と機能向上に努めてまいります。

(6) 人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に合わせて、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社の施工体制の拡充や安全衛生管理体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。この課題を克服するために、当社は社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップをするとともに、会社としても資格取得等を推奨・支援し、中核社員の育成を強化し、会社の持続的発展のための組織体制づくりに注力してまいります。

(注2) CAD (Computer Aided Design) : パソコン上で設計図を作成するソフトウェア・システム

5. 業績等の推移

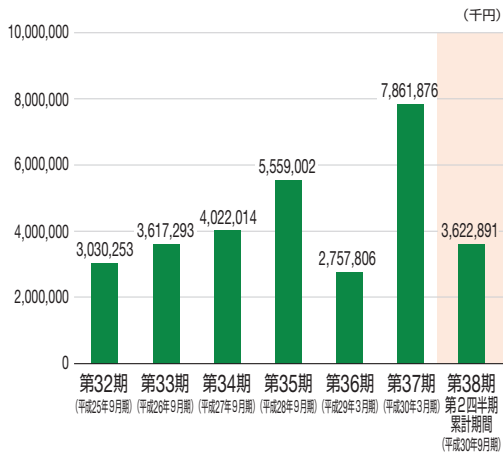
■ 主要な経営指標等の推移

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 第2四半期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年3月	平成30年3月	平成30年9月
売上高	(千円)	3,030,253	3,617,293	4,022,014	5,559,002	2,757,806	7,861,876	3,622,891
経常利益	(千円)	140,270	418,547	871,722	1,079,866	360,202	1,271,719	568,932
当期(四半期)純利益	(千円)	68,596	229,701	476,444	619,142	222,760	834,374	361,306
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	74,700	74,700
発行済株式総数	(株)	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	98,670	1,973,400
純資産額	(千円)	1,415,165	1,596,866	1,929,311	2,396,032	2,030,804	2,873,878	2,976,667
総資産額	(千円)	2,880,818	3,419,094	4,522,082	4,325,480	3,852,268	4,678,684	4,597,366
1株当たり純資産額	(円)	14,741.30	16,634.03	20,097.00	24,958.67	1,057.71	1,456.31	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	500 (-)	1,500 (-)	2,000 (-)	6,250 (-)	696 (-)	2,536 (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期) 純利益金額	(円)	714.55	2,392.73	4,962.97	6,449.41	116.02	431.22	183.09
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.1	46.7	42.7	55.4	52.7	61.4	64.7
自己資本利益率	(%)	4.9	15.3	27.0	28.6	10.1	34.0	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	70.0	62.7	40.3	96.9	30.0	29.4	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	56,957	499,620	8,877
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	△121,733	77,067	34,612
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	△441,004	△350,896	88,974
現金及び現金同等物 の期末(四半期末)残高	(千円)	-	-	-	-	845,945	1,071,737	1,204,202
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	41 (-)	43 (-)	45 (-)	51 (-)	56 (-)	62 (-)	- (-)

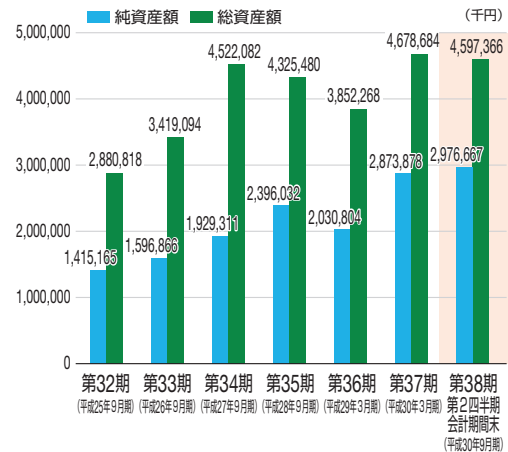
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,973,400株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
8. 前事業年度(第36期)及び当事業年度(第37期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ひびき監査法人による監査を受けております。また、第38期第2四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ひびき監査法人の四半期レビューを受けております。なお、第32期、第33期、第34期及び第35期の財務諸表につきましては、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきひびき監査法人の監査を受けております。
9. 第32期、第33期、第34期及び第35期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 当社は、平成28年12月19日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第36期は平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヵ月間となっております。
11. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数はその総数から従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
12. 第38期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第38期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第38期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
13. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第32期、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、ひびき監査法人の監査を受けておりません。

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 第2四半期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年3月	平成30年3月	平成30年9月
1株当たり純資産額	(円)	737.07	831.70	1,004.85	1,247.93	1,057.71	1,456.31	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	35.73	119.64	248.15	322.47	116.02	431.22	183.09
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (-)	75.00 (-)	100.00 (-)	312.50 (-)	34.80 (-)	126.80 (-)	- (-)

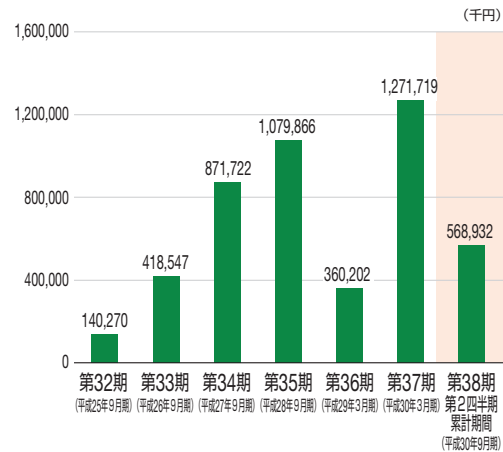
売上高



純資産額／総資産額



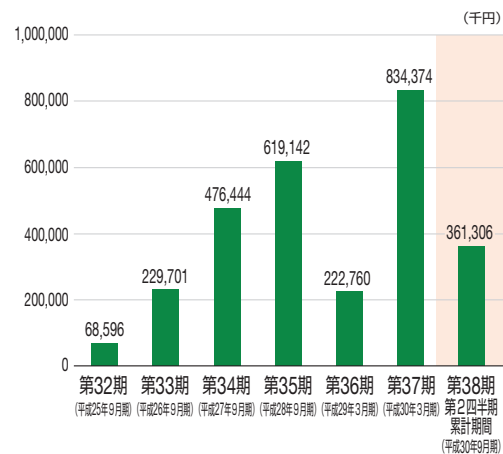
経常利益



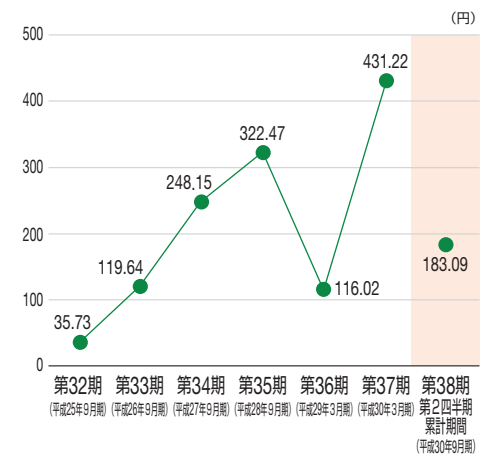
1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



- (注) 1. 平成28年12月19日開催の定時株主総会において、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第36期は平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヵ月間となっております。
2. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
2 【事業等のリスク】	21
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	32
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	33

第4	【提出会社の状況】	34
1	【株式等の状況】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	37
3	【配当政策】	37
4	【株価の推移】	37
5	【役員の状況】	38
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5	【経理の状況】	48
1	【財務諸表等】	49
第6	【提出会社の株式事務の概要】	91
第7	【提出会社の参考情報】	92
1	【提出会社の親会社等の情報】	92
2	【その他の参考情報】	92
第四部	【株式公開情報】	93
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	93
第2	【第三者割当等の概況】	96
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	96
2	【取得者の概況】	97
3	【取得者の株式等の移動状況】	97
第3	【株主の状況】	98
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【会社名】	田中建設工業株式会社
【英訳名】	TANAKEN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 采澤 和義
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目24番11号
【電話番号】	03-3433-6401（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 杉本 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目24番11号
【電話番号】	03-3433-6401（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 杉本 修一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 291,167,500円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 342,550,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 102,765,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	155,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成30年11月13日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年11月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、15,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成30年11月13日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式46,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成30年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年11月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	155,000	291,167,500	157,573,000
計(総発行株式)	155,000	291,167,500	157,573,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,210円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は342,550,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年12月10日(月) 至 平成30年12月13日(木)	未定 (注) 4	平成30年12月17日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年11月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年12月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年12月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年12月18日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。))の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年11月30日から平成30年12月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 新橋支店	東京都港区新橋一丁目16番4号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	—	155,000	—

(注) 1. 平成30年11月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年12月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
315,146,000	8,500,000	306,646,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,210円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額306,646千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限94,543千円と合わせて、事業拡大のための運転資金に充当する予定であり、その具体的な内訳及び充当時期は以下のとおりであります。

① 人材採用費及び人件費

事業拡大のため、解体工事に係る主任技術者・監理技術者等の現場監督者の確保が重要な経営課題と認識しており、実務経験を有した人材の中途採用を積極的に進めております。これらの人材採用費及び人件費として、230,040千円(平成31年3月期に19,440千円、平成32年3月期に86,220千円、平成33年3月期に124,380千円)を充当する予定であります。

② システム投資

原価管理システムの構築費用・工事現場の安全対策の一環として、現場作業員の健康管理システムの導入、情報セキュリティ強化のためのIT資産管理ツール他の導入費用として、156,000千円(平成31年3月期に39,000千円、平成32年3月期に91,000千円、平成33年3月期に26,000千円)を充当する予定であります。

なお、残額につきましては、大型の再開発案件等の受注に備えた運転資金としたうえで、大型の再開発案件等を受注した際には、協力会社への支払い等諸経費支払資金として充当する予定であります。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	155,000	342,550,000	東京都港区新橋四丁目24番10号 スリーハンドレッドホールディングス 株式会社 155,000株
計(総売出株式)	—	155,000	342,550,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,210円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年12 月10日(月) 至 平成30年12 月13日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年12月7日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	46,500	102,765,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 46,500株
計(総売出株式)	—	46,500	102,765,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年11月13日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式46,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,210円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成30年 12月10日(月) 至 平成30年 12月13日(木)	100	未定 (注) 1	野村証券株式会 社の本店及び全 国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年12月7日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるスリーハンドレッドホールディングス株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 46,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 46,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成31年1月16日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年12月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年12月18日から平成31年1月8日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人であるスリーハンドレッドホールディングス株式会社並びに当社株主である田中俊昭、田中俊恒、松野洋子、鬼塚麻紀子、采澤和義、小池正晴、津村友城、貝原利明、岡田英夫、松崎吉憲、神澤繁、佐怒賀功、小網忠明、能澤矩正、安田優、中下壽雄、木下孝、青木修、河原年宏、西本節三、安齋和秋、間下芳明、田上公子、長岡正太郎、島田亘、内藤さおり及び相澤彩子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成31年3月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成31年6月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは

交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年11月13日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(富士倉庫運輸株式会社、TANAKEN従業員持株会、大栄不動産株式会社、AGS株式会社、株式会社グローブマネージメント、株式会社斉藤産業、吉田静代、安藤隆春、中山信也、常泉泰造、杉本修一、安養寺聡及び浅原智久)との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,030,253	3,617,293	4,022,014	5,559,002	2,757,806	7,861,876
経常利益 (千円)	140,270	418,547	871,722	1,079,866	360,202	1,271,719
当期純利益 (千円)	68,596	229,701	476,444	619,142	222,760	834,374
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	74,700
発行済株式総数 (株)	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	98,670
純資産額 (千円)	1,415,165	1,596,866	1,929,311	2,396,032	2,030,804	2,873,878
総資産額 (千円)	2,880,818	3,419,094	4,522,082	4,325,480	3,852,268	4,678,684
1株当たり純資産額 (円)	14,741.30	16,634.03	20,097.00	24,958.67	1,057.71	1,456.31
1株当たり配当額 (円)	500	1,500	2,000	6,250	696	2,536
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	714.55	2,392.73	4,962.97	6,449.41	116.02	431.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.1	46.7	42.7	55.4	52.7	61.4
自己資本利益率 (%)	4.9	15.3	27.0	28.6	10.1	34.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	70.0	62.7	40.3	96.9	30.0	29.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	56,957	499,620
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△121,733	77,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△441,004	△350,896
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	845,945	1,071,737
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	41	43	45	51	56	62
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,973,400株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 前事業年度(第36期)及び当事業年度(第37期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ひびき監査法人により監査を受けております。なお、第32期、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき、算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくひびき監査法人の監査を受けておりません。
9. 第32期、第33期、第34期及び第35期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 当社は、平成28年12月19日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第36期は平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヵ月間となっております。
11. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
12. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第32期、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、ひびき監査法人の監査を受けておりません。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年3月	平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	737.07	831.70	1,004.85	1,247.93	1,057.71	1,456.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.73	119.64	248.15	322.47	116.02	431.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (—)	75.00 (—)	100.00 (—)	312.50 (—)	34.80 (—)	126.80 (—)

2 【沿革】

年月	概要
昭和57年2月	創業者である田中俊昭が、勤務していた株式会社中野工務店の業容拡大の一環として、いわゆるのれん分けのような形で東京都文京区後楽に当社の前身である同一名称の株式会社中野工務店を設立
昭和57年5月	田中工業株式会社に商号変更
昭和57年6月	建築業許可(東京都知事許可(般-57)第63851号 とび・土工工事業)を取得
昭和60年1月	本社を東京都港区新橋四丁目28番4号へ移転
昭和61年1月	埼玉県産業廃棄物収集運搬業許可(許可番号: 01101009085号)を取得
昭和62年3月	建築業許可(建設大臣許可(般-61)第12050号 とび・土工工事業)を取得
昭和63年6月	東京都産業廃棄物収集運搬業許可(許可番号: 第13-00-009085号)を取得
平成5年7月	本社を東京都港区新橋四丁目27番4号へ移転
平成7年8月	千葉県産業廃棄物収集運搬業許可(許可番号: 01200009085号)を取得
平成7年11月	建築業許可(建設大臣許可(特-7)第16351号 とび・土工工事業)を取得
平成8年9月	田中建設工業株式会社に商号変更
平成8年10月	建築業許可(建設大臣許可(特-8)第16351号 業種追加: 建築工事業)を取得
平成8年12月	一級建築士事務所(登録番号: 東京都知事登録 第41646号)を登録
平成10年9月	建築業許可(建設大臣許可(般-10)第16351号 業種追加: 土木工事業)を取得
平成13年4月	本社を東京都港区新橋四丁目24番11号へ移転(現本社所在地)
平成14年8月	一般財団法人日本品質保証機構よりIS09001(登録番号: JQA-QM8703)を取得
平成27年11月	神奈川県産業廃棄物収集運搬業許可(許可番号: 01400009085)を取得(県内許可を集約)
平成28年8月	建設業許可(国土交通大臣許可(特-28)第16351号 業種追加: 解体工事業)を取得
平成29年4月	埼玉営業所を廃止し、千葉営業所を開設
平成29年7月	建設業許可(国土交通大臣許可(特-29)第16351号 業種追加: 塗装工事業・内装仕上工事業)を取得
平成29年9月	一般財団法人日本品質保証機構よりIS014001(登録番号: JQA-EM7362)を取得

3 【事業の内容】

当社は、建築構造物の解体工事及びそれに付随する各種工事の施工監理を行っております。長年にわたる建築構造物の解体工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積したノウハウやアイデアを基に、現況調査、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工監理、安全管理、原価管理、資金管理、行政対応、近隣対応等の業務全般を提供しております。また、建物構造物解体工事に関連する土木工事、山留工事、基礎解体工事、杭抜き工事等の施工監理も行っております。その他、工事に伴い発生する、アスベスト、PCB（注）1）、ダイオキシン等の有害汚染物質の除去、地下水の浄化、土壌改良等に関しましては、豊富な経験を有しており、関連法令・法規を遵守した、コスト・工期・安全性に優れた、さまざまな解体工事を提案・提供しております。当社は工事の施工監理、安全管理、近隣対応等を行い、協力会社を指導、監督して解体工事等の施工を行っております。

また、当社は、「解体事業は環境ビジネスの一環」と捉え、当社環境方針の下、「子供たちに何が残せるか」を常に考え、明日のために、今日出来ることを実行し社業を通じて人にやさしい環境づくりに貢献します。」を企業理念としております。

なお、当社の事業セグメントは、「解体事業」の単一セグメントであります。

解体事業

解体事業の仕組み

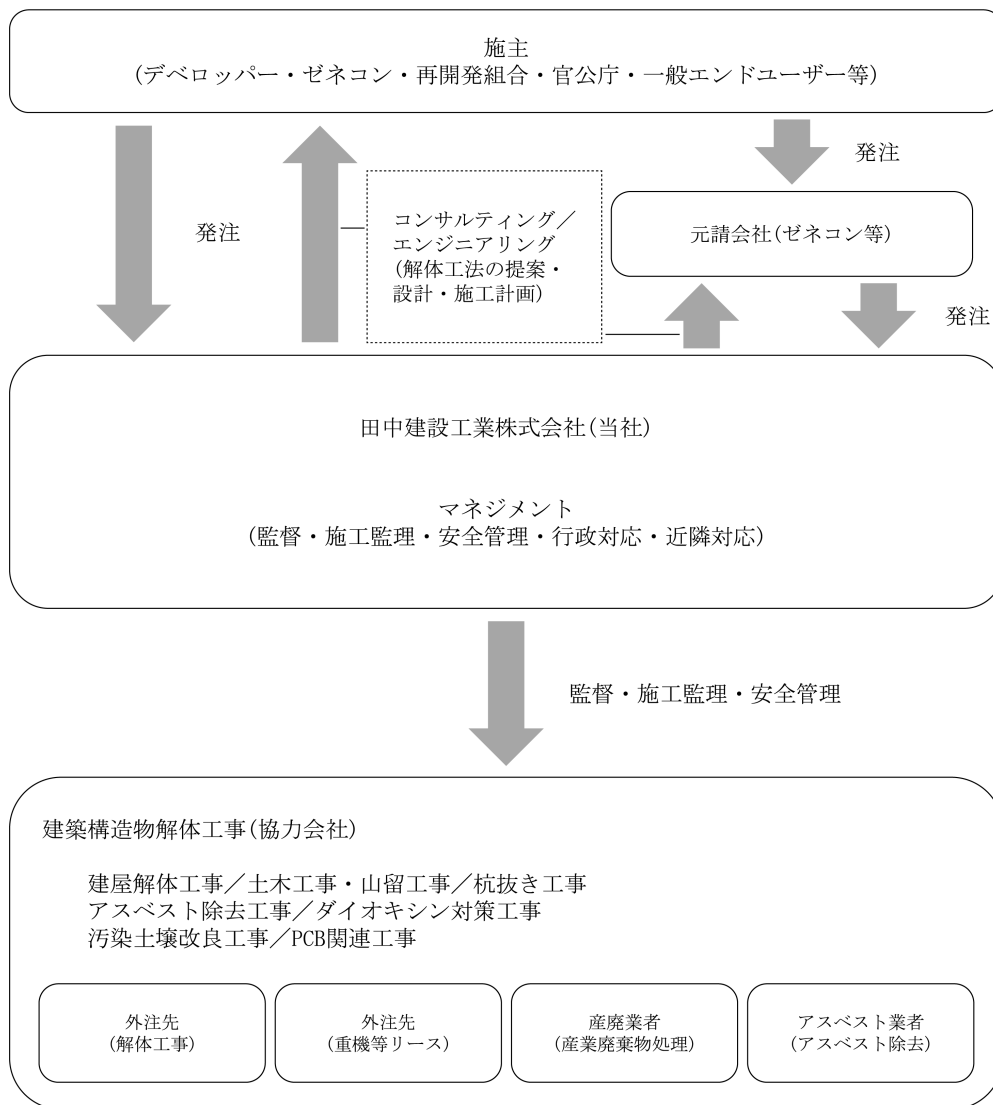
- ①現地調査 : 解体工事には、周辺地域への影響を含む調査が必要です。現場周辺の環境を綿密に調査・検討したうえで、環境への影響が最も少ない工法を選択し解体工事にとりかかります。
- ②施工計画策定 : 綿密な現地調査・既存図面をもとに施工計画書を作成し、安全・安心・コンプライアンス重視の解体施工計画を策定いたします。また、騒音・振動の発生を極力抑える工法を検討し計画を行います。
- ③各種届出 : 法令・条例等に基づき、諸官庁への届出・許可申請を行います。
- ④アスベスト除去 : 綿密な現地調査後、建物内にアスベスト含有物が発見された場合、法令・条例に基づき先行除去いたします。
- ⑤PCB汚染機器解体 : お客様の低濃度PCB汚染機器（注）2）を確実に処理するための様々なサービスを提供いたします。また、大型サイズのため通常の運搬・処理が困難な機器も、当社では現地解体しスムーズな処理を行っております。
- ⑥内装解体 : 建物内部に造作してある天井材・壁材・床材・設備等の解体を行います。また、環境に配慮し、各品目別に仕分けし、適正に処理いたします。
- ⑦仮設工事 : 防音加工が施された養生パネルを足場外部に貼り付け、建物を覆いかぶす事で騒音の発生・粉塵の飛散を抑えます。
- ⑧上屋解体 : 建物解体は、近隣住民への明確で丁寧な工事内容の説明を行い、円滑な解体工事を目指します。解体工事によって発生した産業廃棄物は各種法令・条例に基づき適正な処理を行います。
- ⑨山留工事 : 山留工事とは、地下工事の際に周辺地盤が崩れないように周りの地盤を固める工事です。地下工事では欠かせない重要な工事です。
- ⑩基礎解体 : 建物を支えていた基礎部分の解体を行います。計画書に基づき周辺に影響が生じないように、慎重且つ丁寧な施工を行います。
- ⑪杭抜き工事 : 建物を支えていた杭の引き抜き工事を行います。杭抜き工事着手前に発注者と綿密な協議を重ね、周辺地盤に影響がないよう工法の検討・策定を行い施工します。

(注) 1. PCB (Poly Chlorinated Biphenyl) : ポリ塩化ビフェニルの略称で、旧式の電気機器に絶縁油等として使用された毒性の高い化学物質

2. 低濃度PCB汚染機器 : 意図せざるPCBの混入等により汚染された機器

なお、当社の主要な事業系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77(一)	45.4	5.8	5,849

事業部門の名称	従業員数(名)
解体事業	68(一)
管理部門	9(一)
合計	77(一)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 管理部門は、総務企画及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 当社は、解体事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
5. 従業員数が最近1年間において19名増加しております。主な理由は現場社員の採用によるものです。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、平成28年11月に第36期から第39期を期間とする中期計画TANAKEN2020を策定し、設立35年の節目を迎えた当社の次ステージへのステップアップを目指すことといたしました。2020年の東京オリンピックに向けての建設投資の高まり、東日本大震災後の防災意識の高まり、戦後の建築構造物の維持更新時代の到来等、解体市場は今後拡大傾向が続くものと思われます。この環境下で安定的に業容の維持拡大を図るべく、以下の経営課題に対処するための施策を実施し、競争力の強化、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、経営基盤の更なる強化を図ってまいります。

(2) 会社の対処すべき課題

① 主要顧客の拡充

当社の業容拡大は、親密なデベロッパー・ゼネコン・エンドユーザーからの安定受注の拡大をベースに行ってまいりました。中期計画では、今後の都市の再生及び既存施設の建替えニーズに対応するため、これまでの客先における新規先の開拓及び既存顧客の深耕に加え、新たに再開発プロジェクト案件及び官公庁案件への取組に注力することにより、更なる業容の拡大と業績の安定化に努めてまいります。

② 営業先のニーズへの対応力強化

当社の営業担当者は、現場経験者を原則としております。営業先の満足度向上のため、顧客への提案力の向上及び提案サポート資料の充実(分かり易い3D-CAD(注) 図面・分かり易い見積もり書)等、サポートツール・マニュアルの充実により、全社レベルでのスキルの均質化・レベルアップに注力し顧客満足度向上に努めてまいります。

(注) CAD (Computer Aided Design) : パソコン上で設計図を作成するソフトウェア・システム

③ 現場の安全・安心の推進

当社は現場の作業に関して、社内グループウェアを利用して現場の“見える化”を図っております。現場の進捗状況・当日の作業内容等現場単位での状況把握が可能であり、また、現場社員、本社支援部隊社員、営業社員、管理職、役員全員がタブレット端末を携帯することにより、リアルタイムでの現場状況の確認・把握・指示等双方向でのコミュニケーションが可能となっております。今後更にIT技術を積極的に活用して、現場管理・安全管理・現場後方支援等の充実を図るとともに、現場の更なる“見える化”を推進し、現場の緊張感の醸成と現場の“安全・安心”の推進に努めてまいります。

また、工事の安全施工に寄与する工法及び設備に関する研究を絶えず行い、積極的に取り入れることに努めてまいります。

④ 作業品質・環境基準

当社は現在ISO9001を取得し、工物品質の管理の徹底を図っております。また、解体工事業者として環境に配慮した施工に注力している当社は平成29年9月にISO14001を取得し、環境面でも国際規格に則った業務遂行を行うなど、人にやさしい環境づくりに一層貢献してまいります。

⑤ 内部管理体制の充実と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底を進めるため、内部統制の整備運用を進めてまいりました。更なる事業拡大を図るためには、内部管理体制の充実を進める必要があり、事業の急速な拡大等に、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じないよう、体制の充実と機能向上に努めてまいります。

⑥ 人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に合わせて、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社の施工体制の拡充や安全衛生管理体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。この課題を克服するために、当社は社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップをするとともに、会社としても資格取得等を推奨・支援し、中核社員の育成を強化し、会社の持続的発展のための組織体制づくりに注力してまいります。

(3) 経営環境の分析

当期におけるわが国経済は、米国新政権の政策に対する不確実性などにより先行きが不透明な状況があるものの、政府の各種政策の継続により、雇用及び所得環境に改善が見られ景気は穏やかな回復基調が続いております。

当社の属する建設業界においては、建設技能労働者の需給逼迫による労働単価や採用コストの上昇など、施工コスト面での不安材料は残るものの、企業収益の改善による積極的な設備投資や首都圏を中心とする大規模再開発の活発化など、経営環境は回復傾向で推移しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 建設市場の動向によるリスク

当社は、受注先としてデベロッパー・ゼネコン・エンドユーザーを対象とし、それぞれに安定受注先を有しております。また、近年は、官公庁・再開発プロジェクトにも注力し、環境の変化による業績の変動に弾力的に対応できる体制の構築に努めております。しかしながら、経済環境の悪化に伴う予想を上回る民間建設需要の減少や、官公庁工事の削減、コストの大幅な変動等、著しい環境変化が生じた場合は、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社は、売上債権及び貸付金等の貸倒による損失に備えて、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。また、与信管理規程に基づき、取引先の信用力や支払条件等の審査を厳格に実施して与信リスクの最小化を図っております。しかしながら、景気後退による主要取引先及び一般取引先の信用不安等が顕在化した場合、貸倒引当金を超える貸倒損失が発生するなど、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 瑕疵リスクについて

当社が行う工事の施工には施工ミスにより瑕疵が生ずるリスクがあります。建設事業は、社会生活の基盤を造る事業であり、公共性・安全性が求められております。そのため、様々な規制・法令の適用があり、また、高い技術力の伴った施工能力を求められているので、施工ミスによる瑕疵が生じた場合は直接的損害のみならず、間接的損害の責任も問われる可能性があり、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、建設業法に基づき、国土交通大臣の特定建設業許可及び一般建設業許可を受けております。当社は当該許可要件の維持及び各法令の遵守に努めており、これらの免許取消事由に該当する事実はありませんが、万一法令違反等により当該許可の取消等、不測の事態が発生した場合は、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、解体事業では建設業法のほか、関連法規として建設リサイクル法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、土壌汚染対策法、大気汚染防止法、資源有効利用促進法等の様々な法規制を受けております。

当社はコンプライアンスの重要性を強く認識し、既存法規制等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。しかしながら、何らかの事由によりこれらの法規制に抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	主な取消事由
特定建設業許可	とび・土木工事	国土交通大臣許可	平成32年11月20日	許可要件を満たさなくなった場合
特定建設業許可	解体工事	国土交通大臣許可	平成33年8月15日	許可要件を満たさなくなった場合
特定建設業許可	塗装工事業・内装仕上工事業	国土交通大臣許可	平成34年7月26日	許可要件を満たさなくなった場合
一般建設業許可	土木工事業	国土交通大臣許可	平成32年11月20日	許可要件を満たさなくなった場合

(5) 労働災害について

当社の解体工事現場では、労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生委員会を設置し、日常的な安全教育等の啓蒙活動を実施するほか、経営幹部や安全環境管理部による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、何らかの事由により重大な労働災害が発生した場合は、当社の労働安全衛生管理体制に対しての信用が損なわれ、受注活動等に制約を受けるなど、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

建設事業は優秀な資格者と施工実績の良好な評価が、事業を継続拡大するためのベースとなっております。また、現場では主任技術者の配置が必須であり、今後の業容拡大のためには、優秀な人材の採用および育成が重要な経営課題と認識しております。現在有資格者の採用および社員の資格取得促進に注力しておりますが、今後必要な人材を継続的に確保できなかった場合、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 協力会社の確保について

当社は、工事の施工監理を行っており、優秀な協力会社の確保・育成・新規採用が不可欠であります。現状、長年取引を行っている協力会社を中心として受注工事に対応できる十分な施工能力を有しておりますが、将来主要な協力会社に不測の事態が発生した場合、施工能力に問題が発生するなど、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 建設機械の確保について

当社は、解体工事施工にあたり協力会社の重機・建設資材等及びリース会社の重機・建設資材等を使用して工事施工にあたっております。従って、重機等の保有に伴うリスクはないものの、重機等の調達が困難になった場合、工期遅延等が発生するなど、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

地震、台風等の大規模自然災害が発生した場合は、工事現場の復旧等、多額の費用が発生する可能性があります。当社ではこのような自然災害に対する安全対策には万全を期すよう、現場ごとに様々な工程に則した対策を講じさせております。しかしながら、当社の予期し得ない大規模な自然災害が発生した場合、工事の進捗遅延等が発生するなど、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人材採用を行うとともに必要に応じてアウトソーシング、IT技術の積極的活用も検討し、業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合は、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) クレーム、訴訟等について

当社が行う建築構造物の解体工事ではその作業の性質上、近隣住民等からの騒音・振動・粉塵等に対するクレームが発生することがあります。当社では解体工事を開始するに際して、近隣住民等への明確で丁寧な説明を行うことで円滑な解体工事を目指しておりますが、何らかの事由により重大なクレームの発生やそれらが訴訟等に発展した場合、当社に対する否定的な評価や評判が広がるなど、当社の信用が低下し、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売上高及び売上原価の計上基準について

当社は一定の要件を満たす工事案件において工事進行基準を適用しております。工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には見積総原価に対する発生原価の割合をもって完成工事高を計上しております。当社は、工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施するなど、適切な原価管理に取り組んでおりますが、何らかの事由によりそれらの見直しが必要になった場合は、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、追加工事が見込まれる大型工事においては、着工時点では追加工事の金額・工期が確定できず、完成工事基準を適用せざるを得ない場合があります。そのような大型工事において、何らかの事由により工期の大幅なずれ込み等が発生した場合には、売上計上時期がずれるなど、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は第36期事業年度以前、すべての工事案件に工事完成基準を適用しておりましたが、内部管理体制が整備されたこと等を踏まえ、監査法人の指導も受けつつ、平成29年4月1日以降に着工した案件につきまして、一定の金額以上で、収益総額・原価総額・進捗率を合理的に見積れると判断した工事案件に工事進行基準を適用しております。具体的には、第37期事業年度の売上高7,861,876千円のうち、工事完成基準による売上高が3,693,130千円、工事進行基準による売上高が4,168,745千円（うち、第37期事業年度末時点において進捗中の工事案件に係る売上高が1,782,270千円）、第37期事業年度の売上原価6,058,604千円のうち、工事完成基準による売上原価が2,600,518千円、工事進行基準による売上原価が3,458,085千円（うち、第37期事業年度末時点において進捗中の工事案件に係る売上原価が1,556,505千円）となっております。

また、第37期事業年度の売上高及び売上原価には、第36期事業年度以前に着工した完成工事基準を適用する大型工事に係る売上高及び売上原価が計上されております。

(13) 創業者との関係について

当社の筆頭株主であるスリーハンドレッドホールディングス株式会社は、当社の創業者である田中俊昭の資産管理会社であり、本書提出日現在、当社株式の86.16%を所有しております。田中俊昭は、スリーハンドレッドホールディングス株式会社の株式を100%所有していることから、同社の所有分と併せて当社株式の88.97%を実質的に所有しております。平成29年3月期及び平成30年3月期において、当社と田中俊昭の間に取引があるほか、当社と同氏が議決権の過半数を所有する会社であるミノルホールディングス株式会社及び株式会社コレダコーポレーションの間にも取引があります。当社と田中俊昭、ミノルホールディングス株式会社及び株式会社コレダコーポレーションとの取引の具体的な内容は下表のとおりです。

会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額(千円)	
		第36期事業年度	第37期事業年度
		平成29年3月期	平成30年3月期
田中 俊昭	相談役報酬の支払	4,000	8,004
ミノルホールディングス株式会社	オフィスビルの賃借料及び水道光熱費の支払	7,001	4,805
	オフィスビル賃借終了に伴う敷金返金	5,529	4,174
	オフィスビル賃借終了に伴う原状回復費用	1,420	—
	社員転籍に伴う退職金の移管支払	2,236	—
	社員転籍に伴う退職金の移管受入	1,863	—
株式会社コレダコーポレーション	宿泊・飲食(リゾートホテルの従業員福利厚生利用)代の支払	189	790
	宿泊・飲食(リゾートホテルの営業施策利用)代の支払	499	330
	飲食(割烹料理店の営業施策利用)代の支払	4,142	7,023
	保養所管理手数料	2,500	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成29年3月期は決算期の変更(事業年度末日を9月30日から3月31日に変更)を行ったことで6ヵ月決算となっております。

田中俊昭は当社の創業者であり、昭和57年2月の当社設立時に代表取締役社長に就任しております。平成15年6月の代表取締役社長退任後、取締役会長、監査役を経て、平成28年12月の監査役退任後、名誉相談役として招聘しております。名誉相談役として招聘するにあたりましては、社外役員も参加する取締役会にて報酬額等を協議・決定しております。

当社、ミノルホールディングス株式会社及び株式会社コレダコーポレーションは、田中俊昭を創業者とする企業であり、従前は実質的に同一グループに属する企業であったことから、当社が株式上場の検討を始める以前より両社との取引が存在しております。

ミノルホールディングス株式会社への賃借料等の支払いにつきましては、本社ビルの購入等により平成29年10月で解消しております。また、同社との間で社員の転籍を実施しており、それに伴う退職金の移管を行っております。

株式会社コレダコーポレーションへの宿泊・飲食代の支払いのうち、リゾートホテルの従業員福利厚生利用につきましては、平成30年4月より利用を取り止めており、当該取引を解消しております。また、リゾートホテルの営業施策利用につきましては、平成29年7月より利用を取り止めており、当該取引を解消しております。割烹料理店の営業施策利用につきましては、平成30年5月より当該施設の利用を取り止めており、当該取引を解消しております。当社が保有する保養所の維持管理につきましては、平成29年3月より当該取引を解消しております。

なお、田中俊昭(スリーハンドレッドホールディングス株式会社、ミノルホールディングス株式会社及び株式会社コレダコーポレーションを含みます。)との取引の実施につきましては、「関連当事者取引規程」に基づき、その取引が当社の経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、社外役員も参加する取締役会の協議・決議により行うことで、少数株主やその他の一般取引先に不利益が生じないように配慮いたします。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第37期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末比889,812千円増加し、3,539,621千円となりました。

主な要因は、大型再開発工事が完工したこと等により完成工事未収入金が1,131,326千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末比61,367千円減少し、1,137,835千円となりました。

主な要因は、投資有価証券が34,512千円増加した一方で、投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金が100,000千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比206,770千円増加し、1,648,146千円となりました。

主な要因は、未払法人税等が248,473千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末比223,428千円減少し、156,659千円となりました。

主な要因は、長期借入金が163,842千円、社債が68,000千円、それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末比843,074千円増加し、2,873,878千円となりました。

主な要因は、当期純利益834,374千円を計上した結果、利益剰余金が767,558千円増加したことによるものです。

第38期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比68,498千円減少し、3,471,123千円となりました。主な要因は、工事債権の回収等により電子記録債権が370,404千円、現金及び預金が132,466千円それぞれ増加した一方で、工事債権の回収等により完成工事未収入金が503,045千円、その他に含まれる工事立替金が78,766千円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比12,175千円減少し、1,125,660千円となりました。主な要因は、長期前払費用が23,299千円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比117,481千円減少し、1,530,665千円となりました。主な要因は、運転資金の調達により短期借入金が450,000千円増加した一方で、工事未払金が173,561千円、未払法人税等が170,579千円、未成工事受入金が125,225千円、未払消費税が58,965千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比66,625千円減少し、90,034千円となりました。主な要因は、長期借入金が50,472千円、社債が8,000千円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比102,788千円増加し、2,976,667千円となりました。主な要因は、配当金の支払により250,227千円減少した一方で、四半期純利益361,306千円を計上した結果、利益剰余金が111,079千円増加したことによるものです。

② 経営成績の状況

第37期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当期におけるわが国経済は、政府の各種政策の継続により、雇用及び所得環境に改善が見られ景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、英国のEU離脱問題や、米国新政権の政策に関する不確実性、地政学的リスクの高まり等により、為替や株価が大きく変動するなど、不透明な状況が続いております。

当社の属する建設業界においては、建設資材の高騰に加え、建設技能労働者の需給逼迫による労務単価や採用コストの上昇など、引き続き施工コスト面での不安材料は残るものの、企業収益の改善による積極的な設備投資や首都圏を中心とする大規模再開発の活発化、受注環境は引き続き回復傾向で推移しております。

このような経営環境下、当社は今後の更なる業容拡大・次ステージへのステップアップを図るべく前期に中期計画TANAKEN2020を策定しスタートさせました。営業面では、従来の主要顧客であるデベロッパー・ゼネコン・一般顧客からの受注拡大はもとより、新たに再開発プロジェクト・官公庁工事受注への取組強化を図っております。特に、再開発プロジェクトに関しては、前期・今期共に着実に受注実績を伸ばすことができ、新たな主要顧客となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は受注高7,137,683千円、売上高7,861,876千円、営業利益1,258,883千円、経常利益1,271,719千円、当期純利益834,374千円と受注、売上、利益ともに過去最高額を計上することができました。

(なお、前期は、決算期の変更(事業年度末を9月30日から3月31日に変更)を行ったことで6ヵ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。)

第38期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、米国を主体とする貿易摩擦や欧州各国政権の不安定化、中国を始めとするアジア新興国の景気の下振れへの懸念などにより、為替や株価が大きく変動するなど、先行き不透明感はあるものの、政府の各種政策の継続により雇用及び所得環境に改善が見られ景気は緩やかな回復基調が続いています。

当社の属する建設業界においては、建設技能労働者の需給環境は依然として逼迫しており労務単価の上昇など、引き続き施工コスト面での不安材料は残るものの、民間建設投資・公共投資ともに堅調に推移し、安定した受注環境が続きました。

当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高、利益共に当社の想定を上回り売上高は3,622,891千円、営業利益は533,079千円、経常利益は568,932千円、四半期純利益は361,306千円となりました。

なお、当社は解体事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

③ キャッシュ・フローの状況

第37期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ225,792千円増加し、1,071,737千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(なお、前期は、決算期の変更(事業年度末を9月30日から3月31日に変更)を行ったことで6ヵ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、499,620千円の収入となりました。

増加要因の主なもの、税引前当期純利益1,271,186千円、未成工事支出金の減少額647,076千円などによるものです。また減少要因の主なもの、大型工事の完工による売上債権の増加1,196,394千円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、77,067千円の収入となりました。

増加要因の主なもの、定期預金の払戻による収入331,055千円などによるものです。また、減少要因の主なもの、定期預金の預入による支出231,068千円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、350,896千円の支出となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出234,980千円、社債の償還による支出102,500千円などの減少要因によるものです。

第38期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ132,464千円増加し、1,204,202千円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、8,877千円となりました。

増加要因の主なもの、税引前四半期純利益568,841千円、未成工事支出金の減少59,531千円、売上債権の減少25,647千円などによるものです。また、減少要因の主なもの、法人税等の支払361,115千円、仕入債務の減少173,561千円、未成工事受入金の減少125,225千円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は、34,612千円となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出13,781千円があった一方で、保険積立金の払戻による収入10,115千円、保険解約による収入48,140千円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は、88,974千円となりました。

これは、配当金の支払250,227千円、長期借入金の返済による支出75,798千円、社債の償還による支出35,000千円があった一方で、短期借入れによる収入450,000千円があったことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

第37期事業年度及び第38期第2四半期累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

項目	第37期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第38期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
前期繰越工事高	4,423,659	—	3,699,466
当期受注工事高	7,137,683	—	2,102,163
当期完成工事高	7,861,876	—	3,622,891
次期繰越工事高	3,699,466	—	2,178,737

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第36期事業年度は決算期の変更(事業年度末日を9月30日から3月31日に変更)を行ったことで6ヵ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

c. 販売実績

第37期事業年度及び第38期第2四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第38期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
解体事業	7,861,876	—	3,622,891
合計	7,861,876	—	3,622,891

- (注) 1. 第36期事業年度は決算期の変更(事業年度末日を9月30日から3月31日に変更)を行ったことで6ヵ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。
 2. 最近2事業年度及び第38期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第36期事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)		第37期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第38期 第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社長谷工 コーポレーション	461,500	16.7	1,491,444	19.0	1,111,638	30.7
春日・後楽園駅前地区市 街地再開発組合	807,410	29.3	1,312,240	16.7	—	—
新日鉄興和不動産 株式会社	389,050	14.1	368,984	4.7	254,557	7.0
大成建設株式会社	315,500	11.4	—	—	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 最近2事業年度及び第38期第2四半期累計期間の顧客区分別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

顧客区分別	第36期事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)		第37期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第38期 第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
デベロッパー	423,809	15.4	1,191,011	15.1	570,774	15.7
ゼネコン	1,226,997	44.5	4,019,157	51.1	2,454,964	67.8
エンドユーザー	299,270	10.8	1,333,966	17.0	597,151	16.5
官公庁	320	0.0	—	—	—	—
再開発	807,410	29.3	1,312,240	16.7	—	—
その他	—	—	5,500	0.1	—	—
合計	2,757,806	100.0	7,861,876	100.0	3,622,891	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社が受注した案件について、顧客区分別に集計しております。

- (1) デベロッパー : マンション・オフィスビル等を開発する不動産会社
- (2) ゼネコン : 総合建設業会社
- (3) エンドユーザー : 上記(1)及び(2)を除く一般法人等
- (4) 官公庁 : 官公庁・自治体等の公的機関
- (5) 再開発 : 再開発組合・団地再生組合等(ゼネコン経由の販売を含む)
- (6) その他 : 上記(1)から(5)以外のもの

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第37期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

a. 経営成績等の状況

建設技能労働者の需要逼迫による労務単価の上昇及び人材確保難といった業界の構造的要因に加え、足元では原油高による燃料費の上昇による重機ランニングコストの上昇等、引き続き施工コスト面での不安材料は残るものの、企業収益の改善による積極的な設備投資や首都圏を中心とした大規模再開発の活性化など、受注環境は引き続き回復傾向で推移するものと判断しております。

このような経営環境下、当社は今後の更なる業容拡大・次ステージへのステップアップを図るべく前期に中期計画TANAKEN2020を策定しスタートさせました。営業面では、従来の主要顧客であるデベロッパー・ゼネコン・一般顧客からの受注拡大はもとより、新たに再開発プロジェクト・官公庁工事受注への取組強化を図っております。特に、再開発プロジェクトに関しては、前期・今期共に着実に受注実績を伸ばすことができ、新たな主要顧客となっております。

当事業年度の業績につきましては、当期以前に着工した大型再開発工事の完工及び利益への寄与が大きく、売上高は7,861,876千円、営業利益は1,258,883千円、経常利益は1,271,719千円、当期純利益は834,374千円となり、売上高及び利益ともに当初計画を大きく上回り過去最高額を計上することができました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社の事業活動における資金需要の主なもの、工事に伴う立替資金需要であり、これらの必要資金は、外部からの借入や、その他の資金調達手段に頼らずに、通常は自己資金で賄っております。ただし、金融機関に信用枠は設けており、平成30年10月31日現在の信用枠の合計は2,000百万円、信用枠を設けている借入金の残高は450百万円となっております。

これらの信用枠の期限は、ほとんどが自動的に更新されるものであり、現状更新を妨げるような事象は発生していないと考えております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第38期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

a. 経営成績等の状況

建設技能労働者の需給環境は依然として逼迫しており労務単価の上昇など、引き続き施工コスト面での不安材料は残るものの、民間建設投資・公共投資ともに堅調に推移し、安定した受注環境が続きました。

このような経営環境下、当社は今後の更なる業容拡大・次ステージへのステップアップを図るべく前々期中期計画TANAKEN2020を策定しスタートさせました。営業面では、従来の主要顧客であるデベロッパー・ゼネコン・一般顧客からの受注拡大はもとより、新たに再開発プロジェクト・官公庁工事受注への取組強化を図っております。

当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高、利益共に計画を上回り売上高は3,622,891千円、営業利益は533,079千円、経常利益は568,932千円、四半期純利益は361,306千円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社の事業活動における資金需要の主なもの、工事に伴う立替資金需要であり、これらの必要資金は、外部からの借入や、その他の資金調達手段に頼らずに、通常は自己資金で賄っております。ただし、金融機関に信用枠は設けており、平成30年10月31日現在の信用枠の合計は2,000百万円、信用枠を設けている借入金の残高は450百万円となっております。

これらの信用枠の期限は、ほとんどが自動的に更新されるものであり、現状更新を妨げるような事象は発生していないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第37期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度においては、事務室の労働環境改善などを目的とした本社ビルの設備更改等の設備投資を実施しております。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当事業年度の設備投資の総額は16,268千円であります。

なお、当社は解体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第38期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当第2四半期累計期間においては、情報セキュリティ強化を目的としたサーバー機器等の設備投資を実施しております。また、当第2四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は13,846千円であります。

なお、当社は解体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。なお、当社は解体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	106,117	3,398	513,428 (134.67)	—	10,810	633,755	62

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

5. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は24,421千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,680,000
計	7,680,000

(注) 平成30年8月10日開催の取締役会決議により、平成30年8月29日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,296,000株増加し、7,680,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,973,400	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,973,400	—	—

(注) 1. 平成30年8月10日開催の取締役会決議により、平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,874,730株増加し、1,973,400株となっております。
2. 平成30年8月27日開催の臨時株主総会決議により定款の変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月20日 (注) 1	2,670	98,670	26,700	74,700	26,700	26,700
平成30年8月29日 (注) 2	1,874,730	1,973,400	—	74,700	—	26,700

(注) 1. 有償第三者割当によるものであります。

割当先 富士倉庫運輸株式会社、TANAKEN従業員持株会、他11名

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

2. 株式分割(1:20)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	6	—	—	35	41	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	17,351	—	—	2,383	19,734	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	87.92	—	—	12.08	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,400	19,734	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,973,400	—	—
総株主の議決権	—	19,734	—

② 【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な成長と株主の皆様への利益還元を経営の最重要目標として位置づけており、継続的な成長のための財務体質の強化と株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元とのバランスを勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を充実していくことを基本方針としています。

この方針に基づき、第36期事業年度の配当については平成29年6月26日開催の定時株主総会において配当総額66,816千円、1株当たり696円(配当性向30.0%)と決議し、実施しました。第37期事業年度の配当については平成30年6月25日開催の定時株主総会において配当総額250,227千円、1株当たり2,536円(配当性向29.4%)と決議し、実施しました。

なお、平成30年8月29日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、第36期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第36期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額が34.80円に相当し、第37期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額が126.80円に相当いたします。

今後につきましても、将来の事業展開や経営成績及び財政状態等を勘案しつつ、継続的な配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めており、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて今後、中間配当を実施することも可能であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	采澤 和義	昭和26年10月9日生	昭和50年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成14年7月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)新橋支店長 平成16年8月 当社入社営業部長 平成16年10月 当社取締役営業開発部長 平成17年11月 当社常務取締役 平成19年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年5月 ミノルホールディングス株式会社代表取締役社長 平成28年11月 同社退社	(注)3	11,200
専務取締役	管理本部長	小池 正晴	昭和27年3月12日生	昭和49年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成12年7月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)新橋支店長 平成14年9月 小松建設工業株式会社(現 青木あすなろ建設株式会社)常務執行役員管理本部長 平成16年4月 青木あすなろ建設株式会社取締役常務執行役員営業第二本部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員東京建築本店長 平成22年6月 同社代表取締役専務執行役員本社担当兼アビダス事業部長 平成27年3月 同社退社 平成27年4月 ミノルホールディングス株式会社顧問 平成27年11月 当社常務取締役管理本部長 平成30年6月 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	7,800
常務取締役	営業本部長	貝原 利明	昭和30年8月2日生	昭和53年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 平成15年6月 同行営業統括部法人部長 平成16年4月 株式会社トップ代表取締役 平成20年4月 オリックス自動車株式会社入社 平成22年4月 同社営業統括部長 平成25年4月 ミノルホールディングス株式会社入社 平成25年6月 株式会社コレダコーポレーション取締役 平成26年6月 同社代表取締役社長 平成27年11月 当社常務取締役営業第二本部長 平成30年6月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	7,800
取締役	営業本部副本部長兼営業第二部長	松崎 吉憲	昭和44年2月11日生	平成4年9月 有限会社キャンデザイン入社 平成6年9月 野中建設株式会社入社 平成8年8月 当社入社 平成12年4月 当社工務部作業所長 平成14年4月 当社第二事業部課長 平成16年4月 当社第二事業部次長 平成17年10月 当社第二事業部長 平成22年10月 当社営業第二部長 平成24年11月 当社取締役営業第二本部長 平成29年6月 当社取締役営業第二本部副本部長 平成30年6月 当社取締役営業本部副本部長兼営業第二部長(現任)	(注)3	5,600
取締役	営業本部副本部長兼営業第一部長	神澤 繁	昭和38年8月29日生	昭和61年4月 有限会社体育進学センター入社 平成12年9月 株式会社コーケン入社 平成14年10月 当社入社 平成16年4月 当社工務部作業所長 平成17年4月 当社営業開発部課長 平成20年10月 当社営業開発部次長 平成23年11月 当社営業第一部長 平成27年11月 当社取締役営業第一本部長 平成29年6月 当社取締役営業第一本部副本部長 平成30年6月 当社取締役営業本部副本部長兼営業第一部長(現任)	(注)3	5,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	業務統括本部長兼業務管理部長	佐怒賀 功	昭和42年8月25日生	昭和58年4月 昭和63年4月 平成4年4月 平成13年3月 平成21年11月 平成23年11月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年12月	有限会社三友建設入社 株式会社匠栄建設入社 同社工事部長 株式会社サントラス工事部副部長 株式会社恒栄テクノス工事部所長 当社入社 当社工務部副部長 当社業務管理部長 当社取締役業務統括本部長兼業務管理部長(現任)	(注)3	5,600
取締役 (注)1	—	小網 忠明	昭和16年11月3日生	昭和39年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年12月 平成29年6月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)専務取締役 富士倉庫運輸株式会社代表取締役社長 株式会社栄電子社外監査役 リズム時計工業株式会社社外監査役 ミノルホールディングス株式会社社外取締役 富士倉庫運輸株式会社代表取締役会長 同社取締役相談役 株式会社KAN KO 社外監査役(現任) 富士倉庫運輸株式会社常勤相談役 当社社外取締役(現任) 富士倉庫運輸株式会社非常勤相談役(現任)	(注)3	5,600
監査役 (常勤) (注)2	—	安田 優	昭和25年12月3日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成10年11月 平成12年3月 平成13年8月 平成27年5月 平成27年11月	株式会社北海道拓殖銀行入行 同行東村山支店長 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)東村山支店長 中央三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)小石川支店長 同行内部監査部主任調査役 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,400
監査役 (注)2	—	中下 壽雄	昭和17年8月25日生	昭和40年4月 平成8年8月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年11月 平成27年11月	株式会社水野組(現 五洋建設株式会社)入社 同社代表取締役副社長 同社相談役 警固屋船渠株式会社代表取締役会長 同社取締役相談役 株式会社松村組取締役 株式会社田島顧問 ミノルホールディングス株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)4	4,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	—	舩屋 年彦	昭和27年3月20日生	昭和49年9月 株式会社東京相和銀行(現 東京スター銀行)入行 平成13年6月 同行執行役員本店営業部長 平成14年8月 富士倉庫運輸株式会社入社 平成15年6月 同社営業企画部長 平成16年6月 同社取締役執行役員営業企画部長 平成20年5月 富士共同物流株式会社代表取締役社長 平成22年6月 富士ヒューマンテック株式会社代表取締役社長 平成25年6月 富士倉庫運輸株式会社常勤監査役 むさし証券株式会社非常勤監査役 富士ヒューマンテック株式会社非常勤監査役 富士共同物流株式会社非常勤監査役 平成29年6月 株式会社住協ホールディングス常勤監査役(現任) 株式会社住協非常勤監査役(現任) 住協建設株式会社非常勤監査役(現任) P・R保険パートナーズ株式会社非常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						58,000

- (注) 1. 取締役小網忠明は、社外取締役であります。
2. 監査役安田優、中下壽雄及び舩屋年彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年8月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成30年8月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、経営の効率化を高めながら公正性、透明性を確保し、また、ステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めることを基本方針としております。

① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

a 取締役会

当社の取締役会は7名で構成されており、内1名は社外取締役であります。取締役会規程に基づき、経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当該取締役会には、監査役3名も出席し、職務の執行状況について、法令・定款に違反しないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

b 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名は社外監査役であります。監査役会規程に基づき、取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務の執行全般を監査しております。監査役会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査および内部監査の内容を相互に共有しております。当社では監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを特に配置しておりませんが、内部監査室が内部監査の実施状況を監査役に報告しております。

c 経営会議

当社は、業務執行に関する意思決定の迅速化・課題への早期対応力の強化を図るため、業務執行に携わる常勤取締役ならびに社長の指名する部門長、(必要に応じて常勤監査役)で構成する経営会議を原則毎月1回開催しております。経営会議では業務執行にかかわる重要な事項、情報の共有が必要な事項に関して報告・協議するとともに、決裁規程に基づき受注案件に関し協議・決裁し結果を取締役に報告しております。

d 内部監査

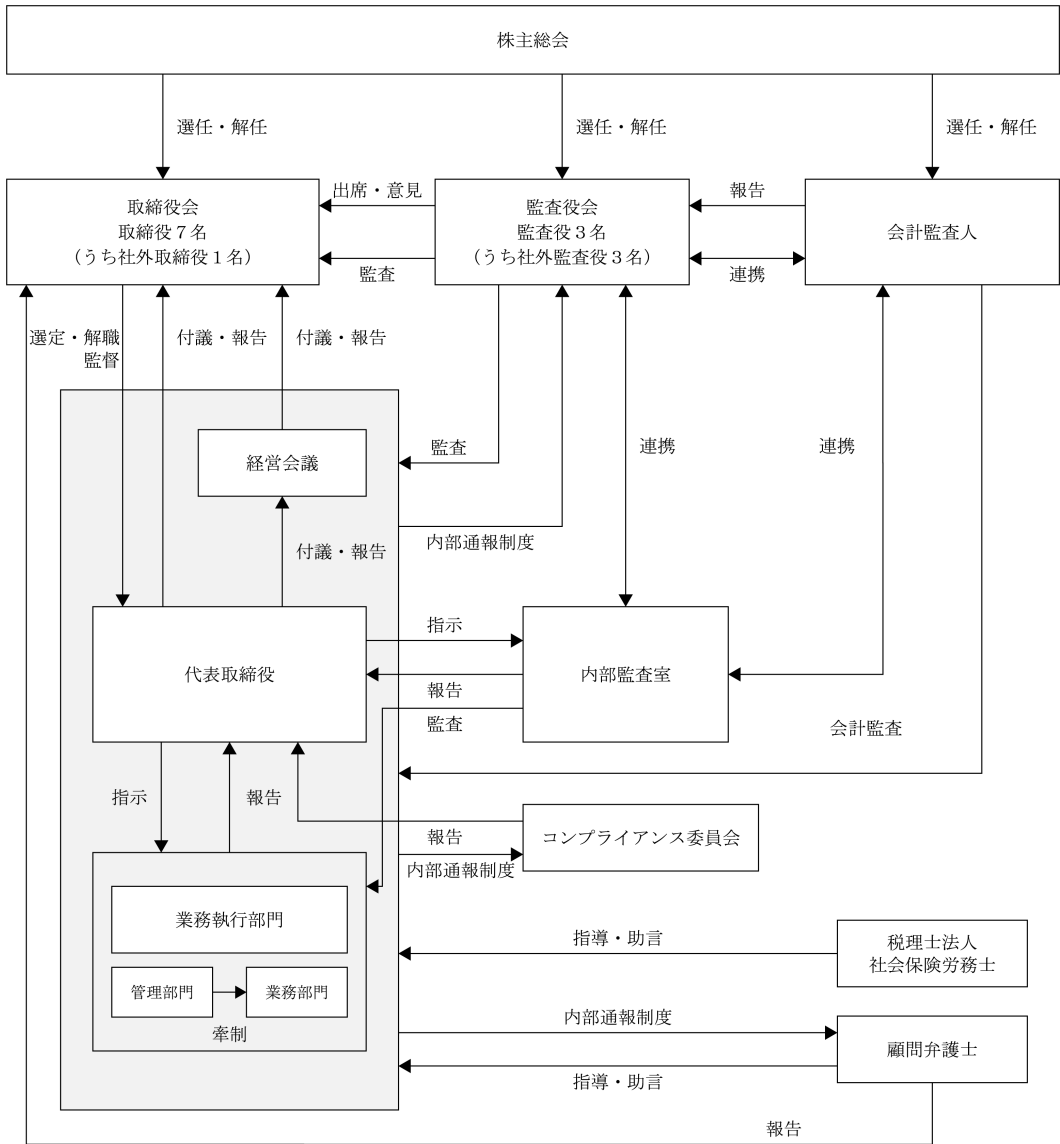
当社は、平成30年4月1日付で内部監査室を設置するとともに、内部監査を専管する内部監査室長を任命しております。内部監査室長は、社長の指示により内部監査を実施し、社長に報告しております。

e コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する重要事項の決議、協議及び報告の場として、原則として毎年度四半期に1回開催しております。同委員会の構成は、社長を委員長とし、取締役、各本部長、及び委員長の指名する従業員等としております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



ハ 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

ア 会社の機関の内容

会社の機関の基本説明のとおり、当社は会社業務に精通した取締役により各種会議を通し経営課題の共有化を図るなかで業務を執行しています。経営監視機能としては、監査役の監査の独立性を高め牽制機能の充実を図っているほか、社外取締役を選任し取締役会の議論、決議にかかわることにより内部統制システムの充実を図っております。

イ 内部統制システムの整備の状況

・コンプライアンス体制の整備状況

役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすためコンプライアンス行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の設置・開催、コンプライアンスマニュアルの作成、弁護士等の専門家を交えた研修の実施、内部通報制度の充実等の諸施策の実施により、体制を確保してまいります。

・情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他の業務の執行状況を示す主要な文書は保存するものとし、文書管理規程・情報システム管理規程に従い管理されております。

・職務の執行が効率的に行なわれるための体制の整備

年度ごとの経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、業績への責任が明確化される組織体制を構築し、部門ごとの業務目標を明確にしております。また、職務分掌規程、業務分掌規程、決裁規程、稟議規程を定め、意思決定プロセスを明確にすることにより意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については経営会議・取締役会等において慎重な意思決定を行っております。

・反社会的勢力排除のための体制の整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは取引や利益供与等の一切の関係を遮断することを基本方針としております。反社会的勢力に対する基本方針・対応方法は、反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応マニュアルに記載するとともに、社内研修を通じて周知・徹底を図っております。また、取引業者と締結する工事下請負契約書、注文書、注文請書に条文化し当該団体との取引を排除するとともに、万一反社会的勢力との間に問題が発生した場合には、法律の専門家や警察等と連携を図り、毅然とした対応をいたします。

ニ 内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部監査室1名が内部監査を担当しております。ただし、会社規模、客観性担保や効率性等を勘案し、業務の一部を当社と利害関係のない外部機関にアウトソーシングしております。なお、実効性の高い内部監査を実施するため、内部監査計画の策定から実施結果の報告や改善の確認等において、代表取締役社長が主体的に関与しております。また、品質に関するISO9001、環境に関するISO14001の取得による社外機関の定期監査に加え、内部品質監査、内部環境監査も定期的実施しています。監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており取締役会、経営会議に出席するほか、重要な会議(各種委員会等)にも積極的に参加し、その内容について監査役会に反映させることにより、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。

内部監査室と監査役は、情報の共有に努めるとともに、会計監査人とも連携を高め、双方の監査が効率的かつ実効性が上がるよう努めております。

ホ 会計監査の状況

会計監査を担当する会計監査人については、ひびき監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人により適切な監査が実施されております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 倉持 政義

代表社員 業務執行社員 田中 弘司

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士 5名

へ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役小網忠明は、永年に亘り株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)及び富士倉庫運輸株式会社との経営に携わり、そこから得た豊富な経営経験と幅広い見識等を生かして、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行する人材として選任しております。なお、当社と株式会社りそな銀行との間に建設工事の請負実績が、また、富士倉庫運輸株式会社との間に建設工事の請負実績及び当社の株式保有があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。上記以外に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役安田優は、永年に亘り株式会社北海道拓殖銀行に勤務し、金融機関における豊富な監査業務経験を有し、財務・会計・コンプライアンス面に関する相当程度の知見を有している人材として選任しております。なお、当社と同氏の間には、当社の意思決定に影響を与えるような取引はなく、独立性を有しているものと判断しております。上記以外に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中下壽雄は、五洋建設株式会社の代表取締役副社長、相談役を歴任する等、建設業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有している人材として選任しております。なお、当社と同社との間に建設工事の請負実績があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。上記以外に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役舛屋年彦は、株式会社東京相和銀行(現株式会社東京スター銀行)の執行役員、富士倉庫運輸株式会社の取締役及び常勤監査役を歴任する等、財務会計・コンプライアンス面に関する相当程度の知見を有している人材として選任しております。なお、当社と富士倉庫運輸株式会社との間に建設工事の請負実績及び当社の株式保有があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。上記以外に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が中立的・客観的な観点から監督または監査を行うことによって、会社の健全性を確保し、さらに透明性の高い公正な経営監視体制が確立されるものと考えております。なお、社外取締役および社外監査役が本書提出日現在において所有する当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の判断に関する基準又は方針として特段定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性の判断に関する基準に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものであることを選任基準としております。

また、高い見識を持つ常勤の監査役と社外監査役は、独立した立場から取締役会に出席し意見を述べることに加え、当社の会計監査人、内部監査室等と連携し、取締役の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査すること等により、経営の健全性を担保しております。

② 当該体制を採用する理由

解体事業を専業とする当社においては、当社事業に精通した業務執行取締役及び豊富な経験と高い識見を有する社外取締役から構成される取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

③ 役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,012	108,012	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	3,600	3,600	—	—	—	1
社外監査役	13,404	13,404	—	—	—	3

(注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれておりません。

2. 上記①に記載した取締役の員数は本書提出日現在で記載しており、本表における役員の員数とは異なっております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任決議に基づき社長が決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で承認された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役会が決定しております。

④ リスク管理体制整備の状況

当社では、社長をリスク統括責任者とし、リスク管理規程に従って、リスクを予防及び適切な管理を実施します。リスクに関する重要事項の決議、協議及び報告は、コンプライアンス委員会にて行っております。また、当社は、会社としての不正行為等の防止及び早期発見並びに社会的信頼性の確保のため「内部通報規程」を定め、役職員の法令違反・不正行為に関する通報への適正な対応に努めております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨定款に定めています。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は9月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 146,847千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社長谷工コーポレーション (持株会含む)	74,402	89,580	取引関係の維持強化
株式会社いなげや持株会	8,315	12,896	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項ありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社長谷工コーポレーション (持株会含む)	79,104	128,069	取引関係の維持強化
株式会社いなげや持株会	10,323	18,777	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議のうえ、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）及び当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

平成28年12月19日開催の第35回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。

従いまして、前事業年度は平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヵ月間となっております。

4. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

5. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加を予定しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,026,490	1,252,295
受取手形	—	19,828
電子記録債権	263,171	308,411
完成工事未収入金	503,152	1,634,478
未成工事支出金	748,424	101,345
前払費用	8,526	13,088
繰延税金資産	14,812	41,648
その他	85,255	168,525
貸倒引当金	△25	—
流動資産合計	2,649,808	3,539,621
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 300,340	※1 295,035
構築物（純額）	※1 7,923	※1 6,972
車両運搬具（純額）	※1 10,144	※1 3,398
工具、器具及び備品（純額）	※1 6,127	※1 11,816
土地	595,054	595,054
有形固定資産合計	919,589	912,275
無形固定資産		
ソフトウェア	1,420	1,007
その他	434	434
無形固定資産合計	1,855	1,442
投資その他の資産		
投資有価証券	122,551	157,063
長期前払費用	26,540	33,505
繰延税金資産	4,876	—
その他	125,439	35,198
貸倒引当金	△1,650	△1,650
投資その他の資産合計	277,757	224,117
固定資産合計	1,199,202	1,137,835
繰延資産		
社債発行費	3,256	1,227
繰延資産合計	3,256	1,227
資産合計	3,852,268	4,678,684

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	452,432	814,188
1年内償還予定の社債	102,500	68,000
1年内返済予定の長期借入金	197,408	126,270
未払費用	31,921	53,025
未払法人税等	112,145	360,619
未払消費税等	36,478	67,392
未成工事受入金	485,254	125,517
預り金	7,315	17,535
賞与引当金	11,600	12,220
その他	4,318	3,376
流動負債合計	1,441,375	1,648,146
固定負債		
社債	76,000	8,000
長期借入金	236,718	72,876
退職給付引当金	36,694	35,732
役員退職慰労引当金	18,990	24,666
繰延税金負債	—	5,082
その他	11,686	10,302
固定負債合計	380,088	156,659
負債合計	1,821,463	1,804,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,000	74,700
資本剰余金		
資本準備金	—	26,700
資本剰余金合計	—	26,700
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,938,305	2,705,863
利益剰余金合計	1,950,305	2,717,863
株主資本合計	1,998,305	2,819,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,498	54,615
評価・換算差額等合計	32,498	54,615
純資産合計	2,030,804	2,873,878
負債純資産合計	3,852,268	4,678,684

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成30年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,384,762
受取手形	126,821
電子記録債権	678,816
完成工事未収入金	1,131,433
未成工事支出金	41,788
その他	107,501
流動資産合計	3,471,123
固定資産	
有形固定資産	
土地	595,054
その他(純額)	319,858
有形固定資産合計	914,912
無形固定資産	
	1,514
投資その他の資産	
その他	210,883
貸倒引当金	△1,650
投資その他の資産合計	209,233
固定資産合計	1,125,660
繰延資産	582
資産合計	4,597,366

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部	
流動負債	
工事未払金	640,626
短期借入金	450,000
1年内償還予定の社債	41,000
1年内返済予定の長期借入金	100,944
未払法人税等	190,039
未成工事受入金	292
賞与引当金	19,721
その他	88,041
流動負債合計	1,530,665
固定負債	
社債	—
長期借入金	22,404
退職給付引当金	35,640
役員退職慰労引当金	23,229
その他	8,760
固定負債合計	90,034
負債合計	1,620,699
純資産の部	
株主資本	
資本金	74,700
資本剰余金	26,700
利益剰余金	2,828,942
株主資本合計	2,930,342
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	46,324
評価・換算差額等合計	46,324
純資産合計	2,976,667
負債純資産合計	4,597,366

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,757,806	7,861,876
売上原価	2,154,540	6,058,604
売上総利益	603,265	1,803,272
販売費及び一般管理費		
役員報酬	49,792	125,016
給与手当	34,422	79,014
賞与引当金繰入額	5,599	3,510
退職給付費用	906	1,489
役員退職慰労引当金繰入額	2,128	5,676
減価償却費	7,162	15,098
接待交際費	44,546	87,363
その他	109,305	227,219
販売費及び一般管理費合計	253,863	544,388
営業利益	349,401	1,258,883
営業外収益		
受取利息及び配当金	175	3,382
有価証券利息	73	73
受取賃貸料	12,071	24,421
その他	4,780	3,306
営業外収益合計	17,101	31,184
営業外費用		
支払利息	2,107	6,442
社債利息	588	669
社債発行費償却	1,445	2,029
賃貸収入原価	1,643	4,958
特約付預金解約損	—	3,704
その他	516	545
営業外費用合計	6,300	18,348
経常利益	360,202	1,271,719
特別利益		
固定資産売却益	※1 166	※1 —
特別利益合計	166	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 458	※2 532
会員権評価損	1,500	—
特別損失合計	1,958	532
税引前当期純利益	358,410	1,271,186
法人税、住民税及び事業税	112,182	465,389
法人税等調整額	23,467	△28,576
法人税等合計	135,650	436,812
当期純利益	222,760	834,374

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		1,743,542	80.9	5,122,273	84.5
II 経費		410,998	19.1	936,331	15.5
(うち 人件費)		(211,673)	(9.8)	(598,818)	(9.9)
完成工事原価		2,154,540	100.0	6,058,604	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法によっております。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	3,622,891
売上原価	2,820,081
売上総利益	802,809
販売費及び一般管理費	※1 269,730
営業利益	533,079
営業外収益	
受取利息及び配当金	3,273
受取賃貸料	10,599
保険解約返戻金	22,805
その他	2,551
営業外収益合計	39,229
営業外費用	
支払利息	1,495
社債発行費償却	644
賃貸収入原価	1,101
その他	134
営業外費用合計	3,376
経常利益	568,932
特別損失	
固定資産除却損	91
特別損失合計	91
税引前四半期純利益	568,841
法人税、住民税及び事業税	190,536
法人税等調整額	16,998
法人税等合計	207,534
四半期純利益	361,306

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	48,000	12,000	2,315,544	2,327,544	2,375,544
当期変動額					
剰余金の配当			△600,000	△600,000	△600,000
当期純利益			222,760	222,760	222,760
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△377,239	△377,239	△377,239
当期末残高	48,000	12,000	1,938,305	1,950,305	1,998,305

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,487	20,487	2,396,032
当期変動額			
剰余金の配当			△600,000
当期純利益			222,760
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,010	12,010	12,010
当期変動額合計	12,010	12,010	△365,228
当期末残高	32,498	32,498	2,030,804

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,000	—	—	12,000	1,938,305	1,950,305	1,998,305
当期変動額							
新株の発行	26,700	26,700	26,700				53,400
剰余金の配当					△66,816	△66,816	△66,816
当期純利益					834,374	834,374	834,374
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	26,700	26,700	26,700	—	767,558	767,558	820,958
当期末残高	74,700	26,700	26,700	12,000	2,705,863	2,717,863	2,819,263

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32,498	32,498	2,030,804
当期変動額			
新株の発行			53,400
剰余金の配当			△66,816
当期純利益			834,374
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22,116	22,116	22,116
当期変動額合計	22,116	22,116	843,074
当期末残高	54,615	54,615	2,873,878

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	358,410	1,271,186
減価償却費	9,833	20,567
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	491	△25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,202	620
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9,121	5,676
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	793	△961
受取利息及び受取配当金	△175	△3,456
支払利息	2,107	7,111
固定資産除売却損益 (△は益)	291	532
売上債権の増減額 (△は増加)	△341,674	△1,196,394
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	407,193	647,076
仕入債務の増減額 (△は減少)	188,101	361,756
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△183,030	△359,736
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△60,806	30,913
その他	△9,661	△64,676
小計	360,551	720,189
利息及び配当金の受取額	248	3,456
利息の支払額	△2,633	△7,109
法人税等の支払額	△301,209	△216,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,957	499,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△380,579	△231,068
定期預金の払戻による収入	280,540	331,055
有形固定資産の取得による支出	△23,627	△15,944
投資有価証券の取得による支出	△4,843	△10,695
投資有価証券の償還による収入	—	10,000
その他	6,777	△6,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,733	77,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	1,350,000
短期借入金の返済による支出	△200,000	△1,350,000
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△73,504	△234,980
社債の償還による支出	△67,500	△102,500
配当金の支払額	△600,000	△66,816
株式の発行による収入	—	53,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△441,004	△350,896
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△505,779	225,792
現金及び現金同等物の期首残高	1,351,724	845,945
現金及び現金同等物の期末残高	※1 845,945	※1 1,071,737

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成30年4月1日
至平成30年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	568,841
減価償却費	11,448
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,501
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,437
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△92
受取利息及び受取配当金	△3,273
支払利息	1,495
固定資産除売却損益 (△は益)	91
保険解約返戻金	△22,805
売上債権の増減額 (△は増加)	25,647
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	59,531
仕入債務の増減額 (△は減少)	△173,561
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△125,225
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△58,965
その他	79,457
小計	368,653
利息及び配当金の受取額	3,273
利息の支払額	△1,933
法人税等の支払額	△361,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△50,514
定期預金の払戻による収入	50,512
有形固定資産の取得による支出	△13,781
無形固定資産の取得による支出	△403
投資有価証券の取得による支出	△5,985
短期貸付けによる支出	△2,300
短期貸付金の回収による収入	100
保険積立金の積立による支出	△11
保険積立金の払戻による収入	10,115
保険解約による収入	48,140
その他	△1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	450,000
長期借入金の返済による支出	△75,798
社債の償還による支出	△35,000
配当金の支払額	△250,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,974
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132,464
現金及び現金同等物の期首残高	1,071,737
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,204,202

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行費の処理方法は、社債償還期間にわたり均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年9月30日としておりましたが、平成28年12月19日開催の第35回定時株主総会の決議に基づき、決算日を3月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヵ月間となっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行費の処理方法は、社債償還期間にわたり均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準によっております。

(追加情報)

当事業年度より、原価管理体制の整備強化などにより、一定の工事につき、進捗部分について成果の確実性が認められるようになったことから、一定の工事について工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

当事業年度の売上高7,861,876千円のうち、工事進行基準による売上高は4,168,745千円、売上原価6,058,604千円のうち、工事進行基準による売上原価は3,458,085千円であります。

なお、当事業年度末時点において進捗中の工事案件に係る工事進行基準による売上高は1,782,270千円、売上原価は1,556,505千円、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前利益は225,765千円であります。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を識別する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	150,943千円	162,923千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	1,500,000千円	1,800,000千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	166千円	一千円
計	166千円	一千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	312千円	532千円
機械装置	146千円	一千円
車両運搬具	0千円	一千円
工具、器具及び備品	0千円	一千円
計	458千円	532千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	96,000	—	—	96,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月19日 定時株主総会	普通株式	600,000	6,250	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,816	696	平成29年3月31日	平成29年6月27日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	96,000	2,670	—	98,670

(変動事由の概要)

当社の財務体質強化を図るため、第三者割当てによる増資を実施しました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,816	696	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250,227	2,536	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,026,490千円	1,252,295千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△180,545千円	△180,557千円
現金及び現金同等物	845,945千円	1,071,737千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・定期預金などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理を行うことによってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,026,490	1,026,490	—
(2) 電子記録債権	263,171	263,171	—
(3) 完成工事未収入金	503,152	503,152	—
(4) 投資有価証券	122,551	122,551	—
資産計	1,915,365	1,915,365	—
(1) 工事未払金	452,432	452,432	—
(2) 未成工事受入金	485,254	485,254	—
(3) 社債 (※1)	178,500	178,633	133
(4) 長期借入金 (※2)	434,126	434,572	446
負債計	1,550,312	1,550,893	580
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 社債には、1年以内償還予定の社債も含まれております。

(※2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 工事未払金、(2) 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,490	—	—	—
電子記録債権	263,171	—	—	—
完成工事未収入金	503,152	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	—	10,000	—
合計	1,792,814	—	10,000	—

(注) 3. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	102,500	68,000	8,000	—	—	—
長期借入金	197,408	156,342	80,376	—	—	—
合計	299,908	224,342	88,376	—	—	—

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・定期預金などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理を行うことによってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,252,295	1,252,295	—
(2) 受取手形	19,828	19,828	—
(3) 電子記録債権	308,411	308,411	—
(4) 完成工事未収入金	1,634,478	1,634,478	—
(5) 投資有価証券	157,063	157,063	—
資産計	3,372,077	3,372,077	—
(1) 工事未払金	814,188	814,188	—
(2) 未成工事受入金	125,517	125,517	—
(3) 社債(※1)	76,000	75,977	△22
(4) 長期借入金(※2)	199,146	199,095	△50
負債計	1,214,852	1,214,779	△72
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 社債には、1年以内償還予定の社債も含まれております。

(※2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 工事未払金、(2) 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,252,295	—	—	—
受取手形	19,828	—	—	—
電子記録債権	308,411	—	—	—
完成工事未収入金	1,634,478	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	—	—	—
合計	3,215,013	—	—	—

(注) 3. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	68,000	8,000	—	—	—	—
長期借入金	126,270	72,876	—	—	—	—
合計	194,270	80,876	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	102,477	52,859	49,618
債券	10,005	10,000	5
その他	10,069	10,000	69
小計	122,551	72,859	49,692
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	122,551	72,859	49,692

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	146,847	63,554	83,292
債券	—	—	—
その他	10,216	10,000	216
小計	157,063	73,554	83,509
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	157,063	73,554	83,509

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券(その他)	10,000	—	—
合計	10,000	—	—

(注) 上表の債券の売却額は、償還額であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	50,200	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	17,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	35,901千円
退職給付費用	2,211 "
退職給付の支払額	△1,418 "
退職給付引当金の期末残高	36,694 "

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	36,694千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,694 "

退職給付引当金	36,694 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,694 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 2,211千円

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	36,694千円
退職給付費用	4,567 "
退職給付の支払額	△5,529 "
退職給付引当金の期末残高	35,732 "

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	35,732千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,732 "

退職給付引当金	35,732 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,732 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,567千円

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,038千円
未払費用	626 "
未払事業税	10,148 "
退職給付引当金	12,707 "
役員退職慰労引当金	6,570 "
その他	2,792 "
繰延税金資産合計	<u>36,883千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△17,193 "</u>
繰延税金負債合計	<u>△17,193 "</u>
繰延税金資産の純額	<u>19,689千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割等	0.1%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.9%</u>

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,227千円
未払費用	641 "
未払事業税	36,779 "
退職給付引当金	12,363 "
役員退職慰労引当金	8,534 "
その他	2,913 "
繰延税金資産合計	<u>65,460千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△28,894 "</u>
繰延税金負債合計	<u>△28,894 "</u>
繰延税金資産の純額	<u>36,566千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

当社は、本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,428千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	期首残高	606,044
	期中増減額	12,926
	期末残高	618,971
期末時価		618,971

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は、事務室設備更改等(14,671千円)であります。
3. 期末の時価は、土地については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、建物については帳簿価額をもって時価とみなしております。

当事業年度(平成30年3月31日)

当社は、本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,462千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	期首残高	618,971
	期中増減額	△618
	期末残高	618,352
期末時価		650,911

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は、事務室設備更改等であり、主な減少は、減価償却費であります。
3. 期末の時価は、土地については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、建物については帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合	807,410
株式会社長谷工コーポレーション	461,500
新日鉄興和不動産株式会社	389,050
大成建設株式会社	315,500

(注) 当社は、解体事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社長谷工コーポレーション	1,491,444
春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合	1,312,240

(注) 当社は、解体事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,057.71円	1,456.31円
1株当たり当期純利益金額	116.02円	431.22円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	222,760	834,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	222,760	834,374
普通株式の期中平均株式数(株)	1,920,000	1,934,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,030,804	2,873,878
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,030,804	2,873,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,920,000	1,973,400

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成30年8月29日付で株式分割を行っております。

また、平成30年8月27日開催の臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

株式分割は、分割により当社株式の投資単価を下げると共に流動性を高めることを目的としております。

また、単元株制度は、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第205条第9号の規定を鑑み、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 分割の割合及び時期

平成30年8月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき20株の割合をもって分割いたしました。また、株式分割及び単元株の効力発生日は平成30年8月29日であります。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	98,670株
今回の分割により増加する株式数	1,874,730株
株式分割後の発行済株式総数	1,973,400株
株式分割後の発行可能株式総数	7,680,000株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	66,561千円
給与手当	54,425千円
賞与引当金繰入額	6,243千円
退職給付費用	782千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,465千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	1,384,762千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△180,560千円
現金及び現金同等物	1,204,202千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	250,227	2,536	平成30年3月31日	平成30年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	183.09円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	361,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	361,306
普通株式の期中平均株式数(株)	1,973,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（平成30年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社長谷工コーポレーション(持株会含む)	79,104	128,069
		株式会社いなげや持株会	10,323	18,777
計			89,427	146,847

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	R246(安定型)ノリそなラップ型ファンド(安定型)	9,893,154	10,216
計			9,893,154	10,216

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	383,956	6,353	790	389,519	94,484	11,125	295,035
構築物	31,285	—	—	31,285	24,313	951	6,972
車両運搬具	19,143	—	10,812	8,330	4,932	3,850	3,398
工具、器具及び備品	41,095	9,914	—	51,010	39,193	4,226	11,816
土地	595,054	—	—	595,054	—	—	595,054
有形固定資産計	1,070,533	16,268	11,602	1,075,198	162,923	20,154	912,275
無形固定資産							
ソフトウェア	2,066	—	—	2,066	1,058	413	1,007
その他	434	—	—	434	—	—	434
無形固定資産計	2,500	—	—	2,500	1,058	413	1,442
長期前払費用	26,742	7,101	14	33,829	323	121	33,505
繰延資産							
社債発行費	5,506	—	—	5,506	4,279	2,029	1,227
繰延資産計	5,506	—	—	5,506	4,279	2,029	1,227

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	T K K新橋ビル設備更新等	4,870千円
工具、器具及び備品	アスベストアナライザー	6,840千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	社用車売却	10,812千円
-------	-------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第17回無担保社債	平成25年 3月25日	20,000	—	0.60	無担保社債	平成30年 3月23日
第18回無担保社債	平成25年 9月26日	12,500	—	0.54	無担保社債	平成29年 9月26日
第19回無担保社債	平成26年 3月25日	40,000	20,000 (20,000)	0.61	無担保社債	平成31年 3月25日
第20回無担保社債	平成26年 5月2日	40,000	24,000 (16,000)	0.45	無担保社債	平成31年 4月30日
第21回無担保社債	平成28年 3月25日	66,000	32,000 (32,000)	0.36	無担保社債	平成31年 3月25日
合計	—	178,500	76,000 (68,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
68,000	8,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	197,408	126,270	0.70	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	236,718	72,876	0.73	平成31年11月30日～ 平成31年12月30日
合計	434,126	199,146	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,876	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,675	—	—	25	1,650
賞与引当金	11,600	12,220	11,600	—	12,220
役員退職慰労引当金	18,990	5,676	—	—	24,666

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成30年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	222
預金	
当座預金	954,410
普通預金	117,104
定期預金	180,557
計	1,252,072
合計	1,252,295

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社N B建設	19,828
合計	19,828

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	3,240
平成30年5月満期	—
平成30年6月満期	—
平成30年7月満期	16,588
平成30年8月満期	—
平成30年9月以降満期	—
合計	19,828

③ 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	154,490
株式会社長谷工コーポレーション	103,590
三井住友建設株式会社	38,331
鉄建建設株式会社	12,000
合計	308,411

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	168,280
平成30年5月満期	83,260
平成30年6月満期	35,750
平成30年7月満期	21,120
平成30年8月満期	—
平成30年9月以降満期	—
合計	308,411

④ 完成工事未収入金
(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新日鉄興和不動産株式会社	230,077
大栄不動産株式会社	216,462
三井住友建設株式会社	146,763
オリックス・ファシリティーズ株式会社	142,406
ヒューリックビルド株式会社	102,521
その他 25社	796,247
合計	1,634,478

(b) 滞留状況

計上期別	金額(千円)
平成30年3月期計上額	1,634,478
平成29年3月期以前計上額	—
合計	1,634,478

⑤ 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
748,424	5,411,524	6,058,604	101,345

期末残高の内訳は次のとおりであります。

外注費	80,442千円
経費	20,903 "
計	101,345 "

⑥ 工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社斉藤産業	180,526
有限会社斉藤重機	92,732
株式会社井田工業	79,038
三井住友建設株式会社	46,430
有限会社高伸興業	37,689
その他	377,770
合計	814,188

⑦ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	218,783
事業税	106,330
住民税	35,504
合計	360,619

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tanaken-1982.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月4日	ミノルホールディングス株式会社代表取締役田中俊昭	東京都港区新橋四丁目24番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	スリーハンドレッドホールディングス株式会社代表取締役田中俊昭	東京都港区新橋四丁目24番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)6	85,010	1,530,180,000 (18,000)	社の資本政策による
平成29年3月21日	スリーハンドレッドホールディングス株式会社代表取締役田中俊昭	同上	同上	田中俊昭	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)6	2,780	50,040,000 (18,000)	所有者のよ 所事る
同上	同上	同上	同上	田中俊恒	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)6	1,110	19,980,000 (18,000)	所有者のよ 所事る
同上	同上	同上	同上	松野洋子	長崎県長崎市	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)6	1,110	19,980,000 (18,000)	所有者のよ 所事る
同上	同上	同上	同上	鬼塚麻紀子	神奈川県横浜市戸塚区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)6	1,110	19,980,000 (18,000)	所有者のよ 所事る
同上	同上	同上	同上	采澤和義	東京都小金井市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)(注)6	560	10,080,000 (18,000)	所有者のよ 所事る 及び 経意の 加 参 向 上 た め
同上	同上	同上	同上	小池正晴	埼玉県新座市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)(注)6	390	7,020,000 (18,000)	所有者のよ 所事る 及び 経意の 加 参 向 上 た め
同上	同上	同上	同上	津村友城	千葉県鎌ヶ谷市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)(注)6、7	390	7,020,000 (18,000)	所有者のよ 所事る 及び 経意の 加 参 向 上 た め
同上	同上	同上	同上	貝原利明	埼玉県さいたま市大宮区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)(注)6	390	7,020,000 (18,000)	所有者のよ 所事る 及び 経意の 加 参 向 上 た め
同上	同上	同上	同上	岡田英夫	埼玉県春日部市	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)6	390	7,020,000 (18,000)	所有者のよ 所事る
同上	同上	同上	同上	松崎吉憲	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社取締役)	280	5,040,000 (18,000)	所有者のよ 所事る 及び 経意の 加 参 向 上 た め
同上	同上	同上	同上	神澤繁	埼玉県さいたま市桜区	特別利害関係者等(当社取締役)	280	5,040,000 (18,000)	所有者のよ 所事る 及び 経意の 加 参 向 上 た め
同上	同上	同上	同上	佐怒賀功	埼玉県さいたま市西区	特別利害関係者等(当社取締役)	280	5,040,000 (18,000)	所有者のよ 所事る 及び 経意の 加 参 向 上 た め

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
同上	同上	同上	同上	小網忠明	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	280	5,040,000 (18,000)	所有者の経意及び役員参加向上のため
同上	同上	同上	同上	能澤矩正	東京都新宿区	—	250	4,500,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	安田優	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社監査役)	220	3,960,000 (18,000)	所有者の経意及び役員参加向上のため
同上	同上	同上	同上	中下壽雄	東京都文京区	特別利害関係者等(当社監査役)	220	3,960,000 (18,000)	所有者の経意及び役員参加向上のため
同上	同上	同上	同上	木下孝	東京都中央区	当社従業員	170	3,060,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	青木修	埼玉県川口市	当社顧問	170	3,060,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	河原年宏	埼玉県さいたま市中央区	当社従業員	110	1,980,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	西本節三	兵庫県西宮市	当社従業員	110	1,980,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	安齋和秋	東京都江戸川区	当社従業員	110	1,980,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	間下芳明	群馬県邑楽郡邑楽町	当社従業員	100	1,800,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	田上公子	東京都品川区	当社従業員	60	1,080,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	長岡正太郎	神奈川県横浜市長見区	当社従業員	60	1,080,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	島田亘	東京都大田区	—	30	540,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	内藤さおり	東京都文京区	—	20	360,000 (18,000)	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	相澤彩子	埼玉県さいたま市緑区	—	10	180,000 (18,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成30年8月10日開催の取締役会決議により、平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、分割前の移動のため、分割前の移動株数及び価格(単価)で記載しております。
 6. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
 7. 津村友城は平成30年6月25日付で当社取締役を退任しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成29年12月20日
種類	普通株式
発行数	2,670株
発行価格	20,000円 (注)3
資本組入額	10,000円
発行価額の総額	53,400,000円
資本組入額の総額	26,700,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成30年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、純資産方式により算出した価格を勘案して、決定しております。
 4. 平成30年8月10日開催の取締役会決議より、平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
富士倉庫運輸株式会社 取締役社長 戸所 邦弘 資本金 816,000千円	東京都江東区枝川 一丁目10番22号	運輸・倉庫業	935	18,700,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社取引先
TANAKEN従業員持株会 理事長 田上 公子	東京都港区新橋四 丁目24番11号	当社従業員 持株会	475	9,500,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
大栄不動産株式会社 取締役社長 石村 等 資本金 2,527,000千円	東京都中央区日本 橋室町一丁目1番 8号	不動産業	435	8,700,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社取引先
AGS株式会社 代表取締役社長 石井進 資本金 1,431,000千円	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷四丁 目3番25号	情報処理 サービス業	125	2,500,000 (20,000)	当社取引先
株式会社グローブマネジメ ント 代表取締役社長 富田 雅巳 資本金 80,000千円	東京都中央区八丁 堀四丁目5番8号	不動産業	125	2,500,000 (20,000)	当社取引先
株式会社斉藤産業 代表取締役 齋藤 ユキ子 資本金 10,000千円	埼玉県八潮市大字 大曽根453番地5	建設業	125	2,500,000 (20,000)	当社取引先
吉田 静代	東京都新宿区	司法書士 事務所経営	100	2,000,000 (20,000)	当社取引先
安藤 隆春	東京都大田区	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社顧問
中山 信也	東京都新宿区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
常泉 泰造	神奈川県川崎市多 摩区	コンサルタン ト会社経営	50	1,000,000 (20,000)	当社顧問
杉本 修一	埼玉県さいたま市 浦和区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
安養寺 聡	神奈川県横浜市戸 塚区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
浅原 智久	東京都品川区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員

(注) 平成30年8月10日開催の取締役会決議により、平成30年8月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
スリーハンドレッドホールディングス株式会社 (注) 1		東京都港区新橋四丁目24番10号	1,700,200	86.16
田中 俊昭 (注) 1		東京都文京区	55,600	2.82
田中 俊恒 (注) 1		東京都文京区	22,200	1.12
松野 洋子 (注) 1		長崎県長崎市	22,200	1.12
鬼塚 麻紀子 (注) 1		神奈川県横浜市戸塚区	22,200	1.12
富士倉庫運輸株式会社 (注) 1		東京都江東区枝川一丁目10番22号	18,700	0.95
采澤 和義 (注) 1, 2		東京都小金井市	11,200	0.57
TANAKEN従業員持株会 (注) 1		東京都港区新橋四丁目24番11号	9,500	0.48
大栄不動産株式会社 (注) 1		東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号	8,700	0.44
小池 正晴 (注) 1, 3		埼玉県新座市	7,800	0.40
津村 友城 (注) 1		千葉県鎌ヶ谷市	7,800	0.40
貝原 利明 (注) 1, 3		埼玉県さいたま市大宮区	7,800	0.40
岡田 英夫 (注) 1		埼玉県春日部市	7,800	0.40
松崎 吉憲 (注) 3		埼玉県川口市	5,600	0.28
神澤 繁 (注) 3		埼玉県さいたま市桜区	5,600	0.28
佐怒賀 功 (注) 3		埼玉県さいたま市西区	5,600	0.28
小網 忠明 (注) 3		東京都渋谷区	5,600	0.28
能澤 矩正		東京都新宿区	5,000	0.25
安田 優 (注) 4		東京都世田谷区	4,400	0.22
中下 壽雄 (注) 4		東京都文京区	4,400	0.22
木下 孝 (注) 5		東京都中央区	3,400	0.17
青木 修		埼玉県川口市	3,400	0.17
AGS株式会社		埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号	2,500	0.13
株式会社グローブマネージメント		東京都中央区八丁堀四丁目5番8号	2,500	0.13
株式会社斉藤産業		埼玉県八潮市大字大曾根453番地5	2,500	0.13
河原 年宏 (注) 5		埼玉県さいたま市中央区	2,200	0.11
西本 節三 (注) 5		兵庫県西宮市	2,200	0.11
安齋 和秋 (注) 5		東京都江戸川区	2,200	0.11

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
間下 芳明 (注) 5	群馬県邑楽郡邑楽町	2,000	0.10
吉田 静代	東京都新宿区	2,000	0.10
安藤 隆春	東京都大田区	2,000	0.10
田上 公子 (注) 5	東京都品川区	1,200	0.06
長岡 正太郎	神奈川県横浜市鶴見区	1,200	0.06
中山 信也 (注) 5	東京都新宿区	1,000	0.05
常泉 泰造	神奈川県川崎市多摩区	1,000	0.05
杉本 修一 (注) 5	埼玉県さいたま市浦和区	1,000	0.05
安養寺 聡 (注) 5	神奈川県横浜市戸塚区	1,000	0.05
浅原 智久 (注) 5	東京都品川区	1,000	0.05
島田 亘	東京都大田区	600	0.03
内藤 さおり	東京都文京区	400	0.02
相澤 彩子	埼玉県さいたま市緑区	200	0.01
計	—	1,973,400	100.0

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社取締役)
4. 特別利害関係者等(当社監査役)
5. 当社従業員
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月6日

田中建設工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 倉持政義 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中弘司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中建設工業株式会社の平成28年10月1日から平成29年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中建設工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月6日

田中建設工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 倉 持 政 義 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 司 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中建設工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中建設工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項 収益及び費用の計上基準(追加情報)に記載されているとおり、会社は一定の工事について、当事業年度より工事進行基準を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月6日

田中建設工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 倉持政義 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中弘司 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中建設工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、田中建設工業株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

